

資料編

1 施策の進捗状況調査結果

この調査票は、第二次あきる野市環境基本計画とそれに対応する分野別計画（生物多様性あきる野戦略及びあきる野市地球温暖化対策地域推進計画）の実績及び評価を示しています。

※ 第二次あきる野市環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

【評価の基準】
 S: 予定以上に実施した
 A: 予定どおりに実施した
 B: 実施しているが、予定どおりに実施できなかった
 C: 実施していない
 F: 完了

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
自然環境	自1-1 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の把握・モニタリングの継続・実施	各種調査の継続・実施	自1	自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続するとともに、自然環境調査部会委員の増員等により、体制の強化を検討・実施している。	戦略	自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	・年間を通じて自然環境調査部会への業務委託により自然環境調査を実施した。	A	A	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
					自2	森林レンジャーによる各種調査の継続	○森林レンジャーの体制を維持し、森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続している。	戦略	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、これまでに植物では67種、動物では合計132種（哺乳類0種類、鳥類67種類、爬虫類11種類、両生類10種類、魚類0種類、昆虫31種類）の絶滅危険種を確認した。 ※植物：レッドデータブック東京2013年版による。 ※動物：動物あきる野版レッドリスト、東京都レッドリスト2020年版（西多摩ランク、または本土ランク）、環境省レッドリスト2018による。	A	A	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					自3	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続している。	戦略	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続する。	釈川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○河川の水質調査を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					自4	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続している。	戦略	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続する。	地下水汚染調査を実施した（年1回7箇所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○地下水汚染調査を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					自5	湧水調査	○湧水調査を継続している。	戦略	湧水調査	○湧水調査を継続する。	清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した（年1回16カ所、1カ所については湧水が確認できなかったため欠測）	A	A	○湧水調査を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					自6	専門機関等との連携による調査の検討	○大学などの専門機関との連携による調査の実施の可否などについて検討している。	戦略	専門機関等との連携による調査の検討	○専門機関との連携方法などを模索する。	・クビアカツヤカミキリの対策において、（国研）森林研究・整備機構と連携を図った。 ・あきる野市版レッドリストの作成において、市内で生物調査を行う団体等と連携を図った。	A	A	○専門機関との連携方法などを模索する。	環境政策課 (環境政策係)
			② 調査結果の収集	自7	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○調査結果の提供などについて、市民などと調整する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ34件、ハクシロ32件、シカ4件、その他哺乳類10件、鳥類4件、カエル類2件、ハビ類12件、クビアカツヤカミキリ63件、その他昆虫類4件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A	○調査結果の提供などについて、市民などと調整する。	環境政策課 (環境政策係)	
			③ 情報の集約	自8	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。	・外来生物であるアライグマ・ハクシロの捕獲状況及びクビアカツヤカミキリの成虫及び被害木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。 ・あきる野市版レッドリストの作成を通じて、市内に生息・生育する鳥類及び植物の情報を整理・集約した。	A	A	○収集した情報の整理・集約を図る。	環境政策課 (環境政策係)	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
自然環境	自1-1 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の把握・モニタリングの継続	iii) 情報の集約	自9 生物目録の作成・更新	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	・あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生息する鳥類の目録が完成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている（H29実績）。	A	A	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	環境政策課 （環境政策係）		
					自10 生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	・調査研究又は保護活動について情報収集し、関連団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカツヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。	A	A	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	環境政策課 （環境政策係）		
			重点	② 保全・再生・活用すべき場所の抽出	i) 市内各所の評価の実施	自11 各種情報の地図情報化	戦略	各種情報の地図情報化	○生息・生育の場所が把握できた生物について、地図情報化に着手している。 ○地図情報化に着手する。	○生息情報や生育情報などの収集を継続する。 ○地図情報化に着手する。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による生息・生育情報の収集を継続した。 ・クビアカツヤカミキリの生息情報について、GPSを利用した地図情報化を行った（クビアカツヤカミキリオンラインマッピングシステム）。 ・アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、希少野生植物について、目視での記入による分布図を作成した（フルマップへの書き込み）。	A	A	○生息情報や生育情報などの収集を継続する。 ○地図情報化に着手する。	環境政策課 （環境政策係）
						自12 生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	戦略	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	○自然環境調査等に基づき、市内各所の生物多様性の把握と評価をしている。	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報を収集する。 ○情報を整理し、生物多様性の把握と評価を行う。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・あきる野市生物多様性保全条例の運用及びあきる野市版レッドリストの作成過程を通じて、保護すべき区域の情報を収集し、1件の候補地について調査と評価を行った。	A	A	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報を収集する。 ○情報を整理し、生物多様性の把握と評価を行う。	環境政策課 （環境政策係）
					ii) 保全等すべき場所の抽出	自13 保全・再生・活用すべき場所の抽出	戦略	保全・再生・活用すべき場所の抽出	○No.12（自12）の評価に基づき、保全・再生・活用すべき場所の抽出を開始している。	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報を収集する。 ○更に保全等すべき場所を検討する。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・保全等すべき区域の候補地1か所について、保全の方法等を検討した。 ・保護すべき場所の抽出根拠となる希少種を定めるために、あきる野市版レッドリストの作成作業を進めた（鳥類、植物の2分類）。	A	A	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報を収集する。 ○更に保全等すべき場所を検討する。	環境政策課 （環境政策係）
						自14 各種リーフレットの作成・公開	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	○リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報を発信している。	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、窓口等で配布した（配布枚数は不明）。 ・哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料として市ホームページで公開した。	A	A	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	環境政策課 （環境政策係）
		一般	iii) 様々な方策による情報発信	自15 水と緑のマップの充実	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。 ・クビアカツヤカミキリの被害分布マップを作り、市ホームページ上で公開した。	A	A	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	環境政策課 （環境政策係）			
				自16 生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	戦略	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	○生物多様性に関する講演会を実施している。	○必要に応じて講演会を実施する。	・実績なし。	C	C	○必要に応じて講演会を実施する。	環境政策課 （環境政策係）		
				自17 生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信している。	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	・外来種（アライグマ、ハクビシン）の対策について、これらの特徴や影響、わたの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種（オオキンケイギク、オオバタクサ、クビアカツヤカミキリ）の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法、分布などを掲載したページの内容を更新した。	A	A	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	環境政策課 （環境政策係）		
				自18 生物多様性に関する情報発信の推進	戦略	生物多様性に関する情報発信の推進	○生物多様性に関する情報発信の推進	○生物多様性に関する情報発信の推進	・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。 ・クビアカツヤカミキリの被害分布マップを作り、市ホームページ上で公開した。	A	A	○生物多様性に関する情報発信の推進	環境政策課 （環境政策係）		

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定	
										担当	全体		
自然環境	自1 基礎情報の調査・収集	一般	③ 生物多様性に関する情報の共有化	ii) 情報発信する内容の工夫	自18 森の魅力発信	戦略	森の魅力発信	〇広報等を通じて森の魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。	A	A	〇広報等を通じて森の魅力を発信する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					自19 みどりの大切さの発信	戦略	みどりの大切さの発信	〇広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。	A	A	〇広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	環境政策課 (環境政策係)
					自20 農地の環境面からの機能の発信	戦略	農地の環境面からの機能の発信	〇農業体験を継続する。	新型コロナウィルス感染症の影響により中止とした。	B	B	〇農業体験を継続する。	農林課
					自21 生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	〇広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	・広報等への外来種(アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオブラダクサ)が生息系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。	A	A	〇広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	環境政策課 (環境政策係)
					自21 生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	〇湧き水の重要性を発信する。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A		〇湧き水の重要性を発信する。	生活環境課 (生活環境係)
	自2 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性を保全する仕組みづくり	i) 区域指定などの仕組みづくり	自22 (仮称)生物多様性保全条例の制定	戦略	(仮称)生物多様性保全条例の制定	〇「(仮称)生物多様性保全条例」を運用する。	・「あきる野市生物多様性保全条例」を運用し、指定種の候補となる希少種一覧、あきる野市版レッドリストを作成したほか、生息地等保全協定の締結に向けて1件の候補地を検討した。	A	A	〇「(仮称)生物多様性保全条例」を運用する。	環境政策課 (環境政策係)
					自23 市民・観光客向けカントリーコードの設定	戦略	市民・観光客向けカントリーコードの設定	〇カントリーコードを周知する。	カントリーコードの設定ではなく、あきる野市生物多様性保全条例における生息地等保全協定の締結や保護区域の指定により実効的な成果を得る方法について検討し、生息地等保全協定の締結の作業を進めた。	B	B	〇カントリーコードを周知する。	環境政策課 (環境政策係)
					自24 あきる野市版レッドリストの作成	戦略	あきる野市版レッドリストの作成	〇「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版レッドリスト」のあり方や指定する種を検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリスト(鳥類)の作成に向けて、生きもの会議を設置し、作成した。 同時にあきる野市版レッドリスト(植物)の作成	A	A	〇「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版レッドリスト」のあり方や指定する種を検討し、作成する。	環境政策課 (環境政策係)
					自25 生物多様性保全区域の指定	戦略	生物多様性保全区域の指定	〇指定制度を運用する。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	C	C	〇指定制度を運用する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度			令和3年度		担当課				
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
自然環境	自12 生物多様性の保全	重点 ① 生物多様性を保全する 仕組みづくり	Ⅱ 区域の指定など	自26 重要地域の公有地化	○重要地域の公有地化を検討している。	戦略	重要地域の公有地化	○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。	・野生類等の希少な動植物が多数生息・生育する水田1か所の保全に向けて、関係者との調整を進めたが、公有地化には至らなかった。	A	A	○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。	環境政策課 (環境政策係)		
				自27 保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課 (環境政策係)		
					○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	A		○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課 (環境政策係)		
					○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の指定制度を継続します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	A		○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課 (環境政策係)		
				自28 文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を進めている。	戦略	文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を進める。	今年度は文化財指定は行わなかった。4件（正勝神社のサカキ、玉泉寺のエノキ、熊野神社のケヤキ、法林寺のシラカシ）の市指定天然記念物の樹勢確認を行った。	A	A	○文化財の指定や保護を進める。	生涯学習推進課		
				自29 郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づくり事業」に必要な財源として、「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。	郷土の恵みの森づくり事業基金は、環境保全基金として統合され、サントリーフーズ㈱と新四季創造㈱とあきる野市の三者の契約に基づき、秋川溪谷瀬音の湯と戸倉しろやまテラスに設置した清涼飲料水の自動販売機の売上金の一部が環境保全基金として積み立てられた。積み立てられた基金については、森林レンジャーあきる野の活動経費などに活用した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)		
			自30 生物多様性保全基金の創出の検討	○「生物多様性保全基金」の創出について検討し、一定の方向性を示している。	戦略	生物多様性保全基金の創出の検討	○検討結果に基づき、「生物多様性基金」の創出などを行う。	基金のあり方を検討し、基金全体の見直しを図った結果、より幅広い環境課題に対応するための環境保全基金の創出に至った（H28実績）。	F	F	○検討結果に基づき、「生物多様性基金」の創出などを行う。	環境政策課 (環境政策係)			
			自31 地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	○森林の持つ二酸化炭素の吸収・固定機能に着目し、地球温暖化対策につながるクレジット制度について検討し、一定の方向性を示している。	戦略	地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	○クレジット制度について、情報を収集し、実施の可否を含めた手法のあり方などを検討する。	国や都からの情報提供により情報収集を行ったが、本市において有効に活用できそうなものはなかった。	A	A	○クレジット制度について、情報を収集し、実施の可否を含めた手法のあり方などを検討する。	環境政策課 (環境政策係)			
			一般	② 有畜鳥獣対策の推進及び外来種対策の効率化	Ⅰ 有畜鳥獣対策の効率化	自32 効率的かつ効果的な手法の検討・実施	○有畜鳥獣対策等を効率的かつ効果的に実施するため、方策や実施体制について検討し、実施している。	戦略	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	○有畜鳥獣対策等の方策や実施体制について、効率的な手法等を検討し、実施する。	野生鳥獣への組織体制の検討については、当面の間は現状どおりが適当であるとの結論から、環境政策課と農林課が必要に応じて相互に連絡をとり合いながら効率的な実施に努めた。	A	A	○有畜鳥獣対策等の方策や実施体制について、効率的な手法等を検討し、実施する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
										担当	全体				
自然環境	自12 生物多 様性の 保全	一般	② 有害鳥獣対策 及び外 来種 対策 の推 進	i) 有害鳥獣 対策の 効率化 及び外 来種	自32	効率的かつ効果的な手 法の検討・実施	○有害鳥獣対策等に必要 となる技術講習・研修を 実施している。	戦略	効率的かつ効果的な手法の検 討・実施	○「あきる野の農と生態系 を守り隊」において研修を 実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	B	B	○「あきる野の農と生態系を 守り隊」において研修を実施 する。	農林課
				ii) 有害鳥 獣対策 の継 続	自33	有害鳥獣対策の実施	○農作物に被害を及ぼす 有害鳥獣の捕獲を継続し ている。	戦略	有害鳥獣対策の実施	○（公社）東京都猟友会へ の委託を継続し、有害鳥獣 対策を実施する。	令和2年4月1日から年間を通じて、東京都五日市地区猟友会に委託を行った。	A	A	○（公社）東京都猟友会への 委託を継続し、有害鳥獣対策 を実施する。	農林課
				iii) 外 来種 対策 の継 続・ 拡 大	自34	外来種対策（アライグ マ・ハクビシンの実 施	○外来種対策の継続によ り、アライグマ・ハクビ シンの個体数が減り、被 害があると感じている市 民が25%以下となる（被 害を感じている市民の割 合は、アンケート調査で 把握）。	戦略	外来種対策（アライグマ・ハ クビシンの実施	○アライグマ・ハクビシ ンを対象とする外来種対策 を継続する。	市民からの目撃情報等を活かし、アライグマ・ハクビシンの対策を継続した。 捕獲頭数 アライグマ42頭、ハクビシン18頭	S	S	○アライグマ・ハクビシンを 対象とする外来種対策を継続 する。	環境政策課 (環境政策係)
					自35	特定外来生物対策の実 施	○本市の生態系において 脅威となる特定外来生物 について、生息・生育場 所の情報収集を行い、状 況に応じて新たな対策に 着手している。	戦略	特定外来生物対策の実施	○特定外来生物について、 生息場所等の情報収集を行 う。 ○状況に応じて、駆除など の対策を実施する。	・アライグマ、クビアカツヤカミキリについて、市民等から目撃情報を募り、捕獲や駆除、 除草の呼び掛けなどの対策を行った（アライグマの捕獲：42頭、クビアカツヤカミキリの駆 除：75頭）。 ・外来植物の駆除を実施した。 ・クビアカツヤカミキリの被害の大きい区域において、（国研）森林研究・整備機構との連 携により、駆除を実施した。	A	A	○特定外来生物について、生 息場所等の情報収集を行う。 ○状況に応じて、駆除などの 対策を実施する。	環境政策課 (環境政策係)
					自36	外来種対策の拡大・強 化の検討	○本市の生態系において 脅威となる外来種につい て、生息・生育場所の情 報収集を行い、対策の拡 大・強化について検討の 上、状況に応じて新たな 対策に着手している。	戦略	外来種対策の拡大・強化の検 討	○外来種について、生息場 所等の情報収集を行い、対 策の拡大・強化について検 討する。 ○状況に応じて、駆除など の対策を実施する。	・ハクビシンについて、市民から目撃情報を募り、捕獲や除草の呼び掛けなどの対策を行 った（ハクビシンの捕獲：18頭）。 ・オオバクサについては、東京都との共催で、駆除を実施した。新型コロナウイルス感 染症により市民の募集は行わなかった。	B	B	○外来種について、生息場所 等の情報収集を行い、対策の 拡大・強化について検討す る。 ○状況に応じて、駆除などの 対策を実施する。	環境政策課 (環境政策係)
					自37	東京都、近隣市町村と 連携した外来種対策の 推進	○東京都や近隣市町村と 連携し、アライグマ・ハ クビシンをはじめとする 外来種対策を継続してい る。	戦略	東京都、近隣市町村と連携し た外来種対策の推進	○広域的な外来種対策を検 討する会議等に参画し、東 京都や近隣市町村と連携 した外来種対策を継続する。	アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都 外来種対策（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会に委員として参画しているが、本 年度においては、コロナ禍において会議等の開催は行わず、東京都からの情報提供のみと なった。また、担当職員についても、東京都がアライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換 会及びアライグマ・ハクビシン対策技術講習会に参加し、近隣自治体との間で必要な情報の 共有を行っているが、コロナ禍において開催はできなかった。 東京都外来種対策（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会参画回数：0回 アライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換会参加回数：0回 アライグマ・ハクビシン対策技術講習会参加回数：0回 ・東京都の実施するクビアカツヤカミキリ対策現地講習会に参加し、研究機関や東京都、他 市区町村と被害状況や対策の現状を情報提供交換した。 ・クビアカツヤカミキリ担当者会議は新型コロナウイルス感染症のため開催されず、参画す ることはできなかったため、周辺市町村に当市の被害状況等について情報提供を行った。	B	B	○広域的な外来種対策を検 討する会議等に参画し、東 京都や近隣市町村と連携 した外来種対策を継続す る。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地域温暖化対策 地域推進計画		令和2年度		令和3年度		担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当			全体			
自然環境	自-2 生物多様性の保全	一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	i) 総合的な地域の保全や緑化の推進	自38	あきる野市緑の基本計画の改定	○「あきる野市緑の基本計画」の改定について検討している。	戦略	緑の基本計画の改定	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方角性について検討する。	「あきる野市緑の基本計画」の改訂について、関係機関と協議し、改訂作業に向けての検討を行ったが、平成29年度制定された「あきる野市生物多様性保全条例」との整合を取る必要があることから、具体的な改定に至っていない。	B	B	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方角性について検討する。	都市計画課
				自39	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)	
															自39
				自39	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)	
															自39
			自39	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	森林の保全と適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定
								担当	全体	担当	全体		
自然環境	自1-2 生物多様性の 保全	一般	③ 生態系の 保全に向けた 取組の推進	ii 森林に 関する取組	自40 森林整備計画等に基づく 林業振興・森林保全 策の推進（森林の保 全）	○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業 振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保全 策を継続する。	「森林整備計画」に基づ き、森林再生事業や森林循環 促進事業を実施する等、林業 振興・森林保全策を継続し た。	A	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保全 策を継続する。	農林課
						○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化	森林の適正管理に通じる支 援策の情報収集し、情報提供 を行います	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保全 策を継続する。	「森林整備計画」に基づ き、森林再生事業や森林循環 促進事業を実施する等、林業 振興・森林保全策を継続し た。	A	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保全 策を継続する。	農林課
						○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保全 策を継続する。	「森林整備計画」に基づ き、森林再生事業や森林循環 促進事業を実施する等、林業 振興・森林保全策を継続し た。	A	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保全 策を継続する。	農林課
					自41 森林保全・活用のための 整備の推進（森林の 保全）	○豊かな森林の保全に向 け、「郷土の恵みの森づく り事業」を通じて、森 林保全・活用のための整 備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備 の推進	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計 画に基づき、町内会、自治 会等が取り組む郷土の恵 みの森づくり事業を支援 した。令和2年度は、13 の町内会・自治会等が取 組んだ普通・尾根道の整 備事業の6事業、景観整 備事業の13事業に交付 金を交付した。これらの 事業の実施により、武蔵 五日市駅から瀬音の湯ま でのコースをはじめ、既 存の登山道などあわせ ていくつものコースが 維持されている。これに 加え、景観整備により 植樹した樹木等は生長し てきており、ハイキング 等で訪れる観光客の目 を楽しませている。また 、菅生地区においては、 産学公の連携による森 づくりが進められてお り、持続可能な里山づ くりや子どもが主役の オムラサキが舞う森づく りに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）
						○豊かな森林の保全に向 け、「郷土の恵みの森づく り事業」を通じて、森 林保全・活用のための整 備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計 画に基づき、町内会、自治 会等が取り組む郷土の恵 みの森づくり事業を支援 した。令和2年度は、13 の町内会・自治会等が取 組んだ普通・尾根道の整 備事業の6事業、景観整 備事業の13事業に交付 金を交付した。これらの 事業の実施により、武蔵 五日市駅から瀬音の湯ま でのコースをはじめ、既 存の登山道などあわせ ていくつものコースが 維持されている。これに 加え、景観整備により 植樹した樹木等は生長し てきており、ハイキング 等で訪れる観光客の目 を楽しませている。また 、菅生地区においては、 産学公の連携による森 づくりが進められてお り、持続可能な里山づ くりや子どもが主役の オムラサキが舞う森づく りに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）
						○豊かな森林の保全に向 け、森林保全・活用のた めの整備を継続してい る。	戦略	森林保全・活用のための整備 の推進	○森林再生事業（～H33 予定）、森林循環促進事 業（～H36予定）等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環 促進事業等を活用し、森 林保全・活用のための整 備を継続した（間伐 68.57ha、枝打ち11.53 ha、伐採0.99ha）。	A	○森林再生事業（～H33 予定）、森林循環促進事 業（～H36予定）等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。	農林課
				自41 森林保全・活用のための 整備の推進（森林の 保全）	○豊かな森林の保全に向 け、森林保全・活用のた めの整備を継続してい る。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○森林再生事業（～H33 予定）、森林循環促進事 業（～H36予定）等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環 促進事業等を活用し、森 林保全・活用のための整 備を継続した（間伐 68.57ha、枝打ち11.53 ha、伐採0.99ha）。	A	○森林再生事業（～H33 予定）、森林循環促進事 業（～H36予定）等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。	農林課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定		
								担当	全体	担当	全体				
自然環境	自 2 生物多 様性の保 全	一 般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	Ⅲ 里山に関する取組	自42	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践(菅生地区など)	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業を継続している。	戦略	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践(横沢入里山保全地域など)	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めた。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドインク麻、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生育する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくり、若宮地区では持続可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組み地域の活性化を図った。	B	B	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					自43	里山の保全策の検討	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業などの成果を参考に、里山保全策を検討している。	戦略	里山の保全策の検討	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めた。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドインク麻、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生育する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくり、若宮地区では持続可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組み地域の活性化を図った。	B	B	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。	環境政策課 (環境の森推進係)
				Ⅳ 農地に関する取組	自44	農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか))	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか))	○農地集積の推進を継続する。	認定農業者、新規就農者を中心に利用集積を行い、新規・更新を含め、17件：16、225mの利用集積を行った。	A	A	○農地集積の推進を継続する。	農林課
							○適正な生産緑地制度の運用を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか))	○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	適正な生産緑地制度(特定生産緑地指定の手続き)の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	A	A	○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	都市計画課
				Ⅴ 河川に関する取組	自45	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	戦略	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
							○生物多様性に配慮した工法の選択や、河川環境の保全について、関係機関と調整を図り、必要に応じて対応する。	戦略	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○関係機関との調整の上、必要に応じて対応する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施し、調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。平井川を自然を生かした地域に息づく親しめる川にするために、情報交換等を行う「平井川流域連絡会」に参画している。(コロナの影響により、令和2年度は行われていない)	A	A	○関係機関との調整の上、必要に応じて対応する。	建設課
			自46			清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を継続している。	戦略	清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を実施する。	清流保全協力員活動(水質調査、河川パトロール等)を実施した。	A	A	○清流保全協力員活動を実施する。	生活環境課 (生活環境係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
自然環境	自1-2 生物多様性の保全	一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	ⅴ 河川に関する取組	自47	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策が継続されている。	戦略	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)	
					自48	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（4件）を交付した。	A	A	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活環境課 (生活環境係) (R3～管理課)	
							○下水道への接続啓発・普及などを継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。また、生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（4件）を交付した。	A	A	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	管理課	
					自49	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の設置規制など、地下水保全対策を継続している。	戦略	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。	A	A	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	生活環境課 (生活環境係)	
							○生活環境課と農林課の連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	戦略	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	かん水組合より年間揚水量を報告させた。	A	A	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	農林課	
					自50	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	○生活排水の適正処理などの湧水保全対策を継続している。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○湧水保全対策を実施する。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	A	A	○湧水保全対策を実施する。	生活環境課 (生活環境係)	
					○雨水浸透ますの設置指導の継続により、雨水地下浸透の促進が図られている。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透槽の設置を指導した。	A	A	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	都市計画課			
					ⅵ 崖線緑地に関する取組	自51	崖線地区の保全	○可能な範囲において、保存緑地の指定制度等により、崖線地区の保全が図られている。	戦略	崖線地区の保全	○可能な範囲において崖線地区の保存緑地指定を継続する。また、崖線地区における新たな保存緑地の指定を検討する。	崖線緑地の保存緑地指定を継続している。また、広報等で新たな保存緑地の指定希望を募ったが、新たな保存緑地の指定には至らなかった。崖線緑地における保存緑地指定件数：3カ所	A	A	○可能な範囲において崖線地区の保存緑地指定を継続する。また、崖線地区における新たな保存緑地の指定を検討する。	環境政策課 (環境政策係)
						○崖線地区における開発抑制を継続している。	戦略	崖線地区の保全	○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。	崖線区域における開発抑制を継続している。（今年度は相談実績なし）	A	A	○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。	都市計画課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
自然環境	自-3 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出	↓ 森林に関する取組	自52 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課			
						温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課			
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課			
					自53	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
					自53	温暖化	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価 担当	全体		予定		
								実績	全体						
自然環境	自ー3 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出	i) 森林に関する取組	自54	アニマルサンクチュアリ活動の継続	○人と野生動物との共存を目指す「アニマルサンクチュアリ活動」を継続している。	戦略	アニマルサンクチュアリ活動	○「アニマルサンクチュアリ活動」を継続する。	奥山に多くの野生動物が利用する整果類の実りが悪いと野生動物が人里まで降りてきてしまうことから、森の子コレンジャーの活動で作成した整果類の豊凶調査の実施や野生動物を誘引しないためのポスターを戸倉地区の自治会の掲示板に掲示した。また、水生生物や小型野生動物が利用できるよう、ピオトープ整備にも取り組んだ。	A	A	○「アニマルサンクチュアリ活動」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					自55	森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
							○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
							○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐68.57ha、枝打ち11.53ha、伐採0.99ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課
							○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐68.57ha、枝打ち11.53ha、伐採0.99ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課
				自56	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	○広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信します	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採0.99ha）。	B	B	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	農林課	
				ii) 魅力あふれる取組 る組川づくりに関する	自57	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上につながる取組を実施している（外来植物対策等）。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。	・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会で、平井川におけるオオボクサの除去作業（8月）を実施した。	A	A	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
					自57	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、必要に応じて河川環境の維持等に貢献する対応を行っている。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、必要な対応を行う。	東京都と調整をとりながら、遊歩道の単列等を実施した。	A		○東京都との連携のもと、必要な対応を行う。	管理課
					自58	魚道の整備	○魚道の整備について、魚道の状況に応じて東京都と協議している。	戦略	魚道の整備	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A		A	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
自然環境	生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出 ii 魅力あふれる川づくりに関する取組	自59	魚類が産卵しやすい川づくり	戦略	魚類が産卵しやすい川づくり	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	農林課	
				自60	稚魚の放流	戦略	稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同組合の支援を行っている。	東京都と秋川漁業協同組合と連携してアユの稚魚を放流した。	A	A	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。	農林課	
				自61	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	戦略	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	○魚道の管理を継続している。	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	農林課
								○秋川漁業協同組合主体のもと、秋川に棲む「江戸前アユ」（秋川アユ）のブランド化を進めている。	○「秋川アユ」ブランドの定着を図る。	秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進した。	A		○「秋川アユ」ブランドの定着を図る。	農林課
				自62	河川環境の向上についての検討	戦略	河川環境の向上についての検討	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討している。	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。	秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進した。	A	A	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。	環境政策課 （環境政策係）
				一般	② 市街地における緑の保全・創出 j 公共施設などの緑の充実・拡大	自63	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B	B
	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設等の樹木などを適正に管理します					○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかける。	関係各課 （環境政策課環境政策係）		
	自64	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。			戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B	A	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	関係各課 （環境政策課環境政策係）	
			○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。			温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数28件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：28件 （工事立地法の届出：0件、緑化計画書の届出5件、宅地造成等に関する届出18件）	A		○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	関係各課 （環境政策課環境政策係）	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定	
										担当	全体		
自然環境	生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出	ii 市街地の緑化の推進	自65 緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数23件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：28件 （工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出5件、宅地造成等に関する届出18件）	A	A	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	環境政策課 （環境政策係）
						温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数23件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：28件 （工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出5件、宅地造成等に関する届出18件）	A		○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課 （環境政策係）
						戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A		○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課
						温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A		○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課
					自66 住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗木配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	
						温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗木配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	
						温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	
						温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗木配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	
						温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗木配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画			令和2年度			令和3年度		担当課						
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業			内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価		予定					
										担当	全体								
自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出	ii) 市街地の緑	自67	農地や緑地の多面的機能の情報収集、普及啓発を図る	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報収集、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課 (環境政策係)				
								iii) 崖線充の緑の回復	自68	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、普及を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	地域防災課
								自68	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の棲息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要望する体制を継続している。	A	A	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
				① 地産地消の推進	ii) 地元産材における取組	自69	地産地消型農業の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	地産地消型農業の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課			
									自70	農畜産物などの地産地消の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	農畜産物などの地産地消の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
												温暖化	あきる野産の食材について情報提供を行います	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
	温暖化	あきる野産の食材の利用拡大を検討します	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課											
	自14 生物多様性の活用	ii) 地元産材における取組	自71	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用）	○森林資源の需要が喚起されている。	戦略	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和2年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：9,78㎡、14件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課						
						温暖化	地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和2年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：9,78㎡、14件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課						
						温暖化	地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和2年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：9,78㎡、14件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課						

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定		
								担当	全体	担当	全体				
自然環境	自4 生物多様性の活用	一般	① 地産地消の推進	ii 地元産材における	自72 公共施設における地元産材の使用促進	○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	OR2あきる野市消防団第4分団第1部詰所新築工事 構造材に地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設営繕課	
						○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	温暖化	公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	OR2あきる野市消防団第4分団第1部詰所新築工事 構造材に地元産材を使用した。	A		○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設営繕課	
			② 生物多様性を活かした商品等の開発	i 地域ブランドの普及拡大など	自73	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	○あきる野商工会と連携し、「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続している。	戦略	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。	(株)セブンイレブン・ジャパンとの包括連携協定により、セブンイレブンの市内12店舗において「秋川渓谷物語」ブランドの認証を受けた商品(くんせいチーズ、くんせい卵など)の販売を行い、土産物の需要の拡充を図っている。	A	A	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。	商工振興課
						自74	「秋川渓谷」のブランド化の推進	○「あきる野市観光推進プラン」との整合を図りながら、「秋川渓谷」のブランド化の推進を継続している。	戦略	「秋川渓谷」のブランド化の推進	○目標達成に向け、取組を実施する。	商工会や民間事業者との連携により「秋川渓谷」ロゴの普及啓発を図るとともに、橋原街道等の街灯へ「秋川渓谷」ロゴを活用したタペストリーを設置するなど、秋川渓谷のブランド化の推進に取り組んだ。	A	A	○目標達成に向け、取組を実施する。
					自75	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」のイラストの提供等を継続している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」のイラスト提供等を継続する。	「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、「森っこサンちゃん」使用に関する要領を定めており、各種商品等に活用されている。令和2年度未現在、21個が商品化されている。また、市が発行する各種刊行物や各種の団体によるポスターやパンフレット等にも活用されている。	A	A	○「森っこサンちゃん」のイラスト提供等を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
							○あきる野商工会と連携し引き続き普及拡大を推進している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○あきる野商工会と連携し、普及拡大を推進する。	あきる野市とあきる野商工会が秋川渓谷ブランドの開発等と併せて研究を行っている段階であり、市内事業者の「森っこサンちゃん」を活用した商品開発や販売の支援を図っている。現在は、「秋川渓谷瀬音の湯」をはじめとした市内の一部の事業者で、「森っこサンちゃん」を活用した商品(ストラップやまんじゅうなど)が販売されている。	A		○あきる野商工会と連携し、普及拡大を推進する。	商工振興課
		重点	秋川流域の域推進	自76	秋川流域ジオパーク構想の推進	○「秋川渓谷」のブランド化に向けた取組や観光プロモーションの一環として「森っこサンちゃん」を活用している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」のLINEスタンプなどを活かした観光プロモーションの展開を踏まえ、新たな「あきる野市観光推進プラン」と整合させながら、今後の取組を検討する。	新型コロナウイルスの感染防止対策の一つとして、森っこサンちゃんのイラストを活用した感染拡大防止啓発ポスターを作成し、観光施設等に掲出した。 観光プロモーションイベントにおける森っこサンちゃんのPRについては、新型コロナウイルス対策のため中止とした。	B	B	○「森っこサンちゃん」のLINEスタンプなどを活かした観光プロモーションの展開を踏まえ、新たな「あきる野市観光推進プラン」と整合させながら、今後の取組を検討する。	観光まちづくり推進課	
						○「秋川流域ジオパーク構想」の推進により、日本ジオパークの認定を受け、取組が定着している。	戦略	秋川流域ジオパーク構想の推進	○ジオパークに関する取組を定着させる。 ○ジオパークに関する取組をまちづくりに活かす。	秋川流域ジオパーク推進事業の後継事業である秋川流域持続可能なツーリズム推進事業として、秋川流域Eツーリズム推進検討会の開催、地域資源等調査を実施した。 ・秋川流域Eツーリズム推進検討会 1回(書面) ・地域資源等調査委託 7テーマ	B		○ジオパークに関する取組を定着させる。 ○ジオパークに関する取組をまちづくりに活かす。	観光まちづくり推進課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画			令和2年度			令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
自然環境	自4 生物多様性の活用	重点	③ 生物多様性を活かした観光振興	ii) 観光拠点の運営・整備	自77	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	〇武蔵五日市駅前市有地等の活用について、関係団体や地域との調整の中で方向性が見出されている。	戦略	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	〇関係団体や地域との調整を継続し、活用の方向性をまとめる。	関係団体や地域との調整、活用の方向性などについての検討を継続して行った。	A	A	〇関係団体や地域との調整を継続し、活用の方向性をまとめる。	観光まちづくり推進課
					自78	秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営	〇生物多様性を活用した体験研修等をメニューとし、観光拠点である秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営を継続している。	戦略	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	〇戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行い、施設を運営することで、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行う。	新型コロナ対策のため臨時休業や時間短縮営業を行った。また、新型コロナの感染拡大により体験において多数のキャンセルが発生した。体験事業：373人（令和元年度：1,075人）	B	B	〇戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行い、施設を運営することで、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行う。	観光まちづくり推進課
					自79	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	〇必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続している。	戦略	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	〇必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	あきる野百景について、市内の関係機関に配布を継続した。	A	A	〇必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
					自80	各種マップの作成	〇既存のマップ、パンフレットを活かし、周知を図っている。	戦略	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	〇既存のマップやパンフレットによる周知を継続する。	既存マップを秋川渓谷観光情報コーナー等で配布し、周知をした。	A	A	〇既存のマップやパンフレットによる周知を継続する。	観光まちづくり推進課
					自81	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	〇配布状況に応じて、概ね2年ごとに秋川渓谷総合マップの見直し・更新を図っている。	戦略	各種マップの作成	〇配布状況に応じて、概ね2年ごとに各種マップの見直し・更新を図る。	秋川渓谷総合マップを継続的に配布するとともに、五日市憲法草案リーフレット、ゆかりの人パンフレット及びあきる野の匠紹介冊子（日本語版・英語版）を作成した。	A	A	〇配布状況に応じて、概ね2年ごとに各種マップの見直し・更新を図る。	観光まちづくり推進課
					自82	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	〇「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通及び尾根道の補修や景観の整備を継続している。	戦略	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	〇「郷土の恵みの森づくり事業」により、普通及び尾根道の補修や景観の整備が継続されている。	13の町内会・自治会等により普通・尾根道の整備が6事業、景観整備が13事業行われた。	A	A	〇「郷土の恵みの森づくり事業」により、普通及び尾根道の補修や景観の整備が継続されている。	環境政策課 (環境の森推進係)
					自83	観光ボランティアガイドの育成	〇必要に応じて研修会の開催などにより観光ボランティアガイドの育成を継続している。	戦略	観光ボランティアガイドの育成	〇研修会を通じて観光ボランティアガイドを育成する。	新型コロナ対策のため、事業を中止とした。	B	B	〇研修会を通じて観光ボランティアガイドを育成する。	観光まちづくり推進課
					自84	各種ルート（散歩道・遊歩道）の設定	〇必要に応じてルート設定を継続している。	戦略	各種ルート（散歩道・遊歩道）の設定	〇必要に応じてルート設定を継続する。	JR武蔵五日市駅を中心とした以下の観光ルートについて周知啓発を行った。また、観光協会との協働により新たに秋川エリアにおける観光ルートを設定し、秋川エリア散策マップを作成した。 ①増戸ルート、②五日市ルート、③金比羅ルート、④深沢ルート、⑤戸倉・乙津ルート、⑥貴沢ルート、⑦秋川エリアルート	A	A	〇必要に応じてルート設定を継続する。	観光まちづくり推進課
					自85	釣りなどのレジャーへの活用	〇秋川漁業協同組合と連携し、釣り人をターゲットにした新しい観光スタイルを提示している。	戦略	釣りなどのレジャーへの活用	〇新しい観光スタイルの提示につながる釣り場観光拠点を整備する。	秋川漁業協同組合や関係行政機関等の連携により、釣り人が快適に利用できるよう施設の維持管理を行った。	A	A	〇新しい観光スタイルの提示につながる釣り場観光拠点を整備する。	観光まちづくり推進課
					自86	バーベキュー場の維持管理	〇指定管理者制度により、市内3か所のバーベキュー場の管理が継続されている。	戦略	バーベキュー場の維持管理	〇指定管理者による管理を継続する。	指定管理者により適切な管理がなされ、清流保全に寄与した。	A	A	〇指定管理者による管理を継続する。	観光まちづくり推進課

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定	
											担当	全体			
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	i 環境に 環境調査の 公開 情報の 継続 収集と 生活	生1	環境調査の継続	○河川の水質調査などの環境調査を継続している。	戦略	河川の水質調査	○環境調査を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○環境調査を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					生2	生活環境に関する情報の収集・公開	○生活環境に関する情報の収集・公開を行っている。	-	-	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	国、都などの情報収集を行った。	A	A	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				ii 臭大気 対策の 充実 実策・ 悪	生3	粉じん防止対策の充実	○粉じん防止対策が充実している。	-	-	○粉じん防止対策を継続する。	粉じん苦情件数：4件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○粉じん防止対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					生4	悪臭防止対策の充実	○悪臭防止対策が充実している。	-	-	○悪臭防止対策を継続する。	悪臭苦情件数：8件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○悪臭防止対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				iii 水質汚 濁対策 の充実	生5	【再】事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策が継続されている。	戦略	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					生6	【再】生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（4件）を交付した。	A	A	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
							○下水道への接続啓発・普及などを継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。また、生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（4件）を交付した。	A		○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	管理課
					生7	下水道の整備	○年間5haの下水道整備を継続している。	-	-	○年間5haの下水道整備を実施する。	令和2年度は引田地区、山田地区の整備を行ったが、引田地区については土地区画整理事業の事業の進捗にあわせており、また、山田地区は2か年事業後に供用開始するため、整備面積は積みあがらなかった。	B	B	○年間5haの下水道整備を実施する。	管理課
生8	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	○汚水処理施設設置計画を検討している。	-	-	○汚水処理施設設置計画を検討する。	令和2年度は、処理方法によるコスト単価を先進自治体の実績を基に直近のデータに改める作業を行い、合併処理浄化槽に関する庁内協議を実施した。	A	A	○汚水処理施設設置計画を検討する。	管理課					

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	iv) 騒音防止対策の充実	生9	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	○工場・事業場における騒音の防止対策が充実している。	-	-	○工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	工場・事業場に関する騒音苦情件数：3件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					生10	道路交通騒音対策の実施(東京都等への要望)	○関係機関と調整を図り、道路交通騒音の状況等に応じて、要請等の対応を実施している。	-	-	○道路交通騒音の状況等に 応じて対応する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	A	○道路交通騒音の状況等に 応じて対応する。	建設課
					生11	近隣騒音防止対策の充実(啓発・指導)	○近隣騒音防止対策が充実している。	-	-	○近隣騒音防止対策を継続する。	近隣騒音苦情件数：11件 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導を行っている。	A	A	○近隣騒音防止対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					生12	航空騒音対策の実施(関係機関への要請)	○防衛施設周辺整備全国協議会に書面による要請を継続している。 ○市民からの騒音苦情について、防衛省横田防衛事務所口頭要請を継続している。	-	-	○継続的に書面による要請及び口頭要請を行うとともに、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣及び北関東防衛局長に対して書面による要請を行う。	○防衛施設周辺整備全国協議会を通して、継続的に国への要望活動を行った。 ○降下訓練等について、機会を捉えて国等へ要請を行った。騒音のほか、オスプレイやパラシュート降下訓練、航空機訓練に係る口頭要請・書面での要請を行った。(総計13回) ○市民からの騒音苦情について、北関東防衛局横田防衛事務所に申し伝えた。(苦情件数204件) ○市民からの騒音苦情が増加していることについて、北関東防衛局横田防衛事務所を直接訪ね、市民の不安などを伝えた。(1回)	A	A	○継続的に書面による要請及び口頭要請を行うとともに、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣及び北関東防衛局長に対しても書面による要請を行う。	企画政策課
					生13	有害化学物質に係る情報の充実(情報提供)	○有害化学物質に係る情報が充実し、必要に応じて情報提供を行っている。	-	-	○有害化学物質に係る情報の充実にも努め、必要に応じて情報提供を行う。	国、都などの情報収集を行った。	A	A	○有害化学物質に係る情報の充実にも努め、必要に応じて情報提供を行う。	生活環境課 (生活環境係)
					生14	有害化学物質の適正管理の促進(届出に係る指導)	○各事業所において、有害化学物質が適正に管理されている(使用量等)。	-	-	○有害化学物質の使用量報告書の提出指導を継続する。	有害化学物質使用届出件数：15件 有害化学物質を使用している事業者に対し、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進した。	A	A	○有害化学物質の使用量報告書の提出指導を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					生15	振動防止対策の充実(苦情に伴う指導)	○工場・事業場における振動防止対策が充実している。	-	-	○工場・事業場からの振動の防止対策を継続する。	振動苦情件数：2件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○工場・事業場からの振動の防止対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					生16	土壌汚染対策の実施(調査や対策の指導等)	○土壌汚染対策を継続している。	-	-	○土壌汚染対策を継続する。	土壌汚染調査結果報告書提出件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導した。	A	A	○土壌汚染対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
					生17	家畜のふん尿等の衛生管理の推進(指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備)	○巡回指導を継続している。	-	-	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を継続する(年間1～2農家)。	畜産農家へ関係機関と連携して巡回指導を実施した。	A	A	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を継続する(年間1～2農家)。	農林課
					生18	【再】地下水保全対策の継続(揚水規制)	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の設定規制など、地下水保全対策を継続している。	戦略	地下水保全対策の継続(揚水規制)	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。	A	A	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	生活環境課 (生活環境係)
					生18	【再】地下水保全対策の継続(揚水規制)	○生活環境課と農林課の連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	戦略	地下水保全対策の継続(揚水規制)	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	かん水組合より年間揚水量を報告させた。	A	A	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	農林課

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
			① 公害の 防止	② 自動車による 環境負荷の 低減						担当	全体			予定	
生活環境	生11 公害対策の推進	一般			① 公害の 防止	Ⅲ その他の公害対策・生活環	生19	【再】湧水保全対策（湧水調査、湧水のP R、雨水地下浸透の促進）の継続	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のP R、雨水浸透の促進）の継続	○湧水保全対策を実施する。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	A		A
			生20	光害防止対策の研究			-	-	○光害防止対策の情報を収集し、研究に努める。	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透機の設置を指導した。	A	A	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	都市計画課
			生21	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る			温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報を収集し、情報提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報の提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブの情報の提供を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
			生22	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報の提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブの普及を推進する。	環境政策課 (環境政策係)			
			生23	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	温暖化	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報の提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課 (環境政策係)			
			生23	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	温暖化	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第四次地球温暖化防止対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課 (環境政策係)			
	生11 公害対策の推進	重点	② 自動車による 環境負荷の 低減	Ⅳ 自動車による 環境負荷の 低減	生21	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報の提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブの普及を推進する。	環境政策課 (環境政策係)	
					生22	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報の提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブの普及を推進する。	環境政策課 (環境政策係)	
					生23	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	温暖化	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第四次地球温暖化防止対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
					生23	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	温暖化	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
					生23	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	温暖化	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
					生23	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	温暖化	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度					令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定		
											担当	全体				
生活環境	生1 公害対策の推進	重点	②	自動車に起因する低気	自動車 の燃料 使用量 の削減	生24	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の就業点検時において安全運転管理者からエコドライブに務めるよう指導している。	A	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課
								○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の就業点検時において安全運転管理者からエコドライブに務めるよう指導している。	A		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課
						生24	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	・エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	F		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	環境政策課（環境政策係）
								○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	F		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	環境政策課（環境政策係）
						生25	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課（環境政策係）
						生26	次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施（水素ステーションの設置研究など）	○次世代自動車の開発動向に対応した導入支援や施設整備を実施している。	-	-	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	・「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。本市周辺に水素ステーションがないことを考慮し、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を順次導入する。	A	A	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	環境政策課（環境政策係）
						生27	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する	○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	電気自動車を2台導入した。	A	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	総務課
○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	令和2年度は公用車を購入していないが、今後購入する場合は次世代自動車や低燃費車を購入する。	A			○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	地域防災課							

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度			令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定
										担当	全体		
生活 環境部	生1 公害対策の 推進	② 自動車による 環境負荷の低減	ii 公共交通機 関の利用促 進	生28	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいるが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	A	A	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
				生29	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行い、令和2年度の燃料使用量について28,318リットルで平成24年度比で4,423ℓ（13.46%）減少した。（新型コロナウイルス感染症の影響で毎月のセルフチェックは行わなかった）	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	総務課
				生29	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	・あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調査表を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図ること、職員が庁用車の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすい仕組みを整えた。この調査表の利用を継続し、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用について引き続き支援を行った。	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
				-	生30	ごみ会議の運営・推進	○ごみ会議の活動を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 4回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 3回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 3回 29人参加	A	A
	-	生31	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	令和3年2月に、年1回の情報誌へらすぞうを発行し、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行った。	A	A	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
	-	生32	生ごみリサイクルの促進	○生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンボスタの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進を通じる支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスタの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 100世帯 197回 ・ダンボスタの普及 講習会（3回）29人	A	A	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスタの普及を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
	-	生33	落ち葉の堆肥化の推進	○落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進を通じる支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落ち葉を有効利用するため、落ち葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、地域団体等で使用している。 5基設置（前田公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基） 令和2年度は新設なし 秋の一言清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化にすることを奨励した。	A	A	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画			令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	重点	①ごみの発生抑制に関する施策（3月の推進）	- 生34	水切りの徹底	-	-	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	廃棄物減量等推進員のごみ会議等の活動を通して、生ごみの水切りの啓発を継続し、また情報誌へらすらにおいて、収集現場の表情を掲載し、その中で、生ごみの水切りの大切さについて、周知啓発した。	A	A	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
				- 生35	リサイクルフェア等のイベントの実施	○リサイクルフェア等のイベントを継続している。	-	-	○新たなイベント（環境フェスティバルなど）を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境フェスティバルの開催を中止した。	B	B	○新たなイベント（環境フェスティバルなど）を実施する。	環境政策課 (環境政策係)
				- 生36	廃食油の有効利用の促進	○廃食油石けんの利用推奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	コロナ禍のため廃食油を利用した石けんづくりは行わなかったが、環境フェスティバル用に前年度作った石けんの袋詰め作業を行った。普及啓発については、環境フェスティバルが中止となったため、市民への石けんの配布は行わなかった。	B	B	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				- 生37	省資源化の推進	○買物の際のマイバッグの利用や詰め替え商品の購入などの地球温暖化対策に配慮した消費行動を啓発し、省資源化の推奨を継続している。	-	-	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	レジ袋の有料化に伴い、レジ袋の削減とともにマイバッグの利用促進を継続することができた。	A	A	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-	生38 グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	物品等の購入については、必要性を十分に考慮し環境負荷の低減に努める事業者から、環境に配慮した物品を購入するなど、エコ活動を推進した。	B	B	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-		○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	こまめな消灯や節水などのエコ活動を推進し、環境に配慮した物品の購入など、グリーン購入を積極的に行った。	B		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-		○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	こまめな消灯や節水などのエコ活動を推進し、環境に配慮した物品の購入など、グリーン購入を積極的に行った。	B		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-	生39 事業者へのごみ減量啓発	○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などの依頼を行った。	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-		○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などの依頼を行った。	A		○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
										担当	全体				
生活環境	生1-2 資源循環型社会の構築	一般	② 資源循環型社会に向けたシステムづくり	-	生40	ごみの戸別収集・有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-	生41	資源集団回収の推進	○資源集団回収団体が増加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続します	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 111団体 ・実施回数 797回 ・奨励金 20,939,159円 優良団体表彰を実施 優良3団体	B	B	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-	生42	資源回収の充実	○白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実施している。	-	-	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 2 t ペットボトルの戸別回収 ・回収量 183 t	A	A	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-	生43	新たなリサイクルシステムの検討	○新たなリサイクルシステムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築の充実を図ります	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-	生44	放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイクル事業を継続している。	-	-	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 ■令和2年度 撤去自転車 台数 306台 撤去原付自転車 台数 5台 再利用自転車 台数 4台	A	A	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	地域防災課
				-	生45	最終処分場の掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こし再生が継続されている。	-	-	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	A	A	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
			-	生46	直接搬入ごみの受入れ	○直接搬入ごみの受入れを実施している。	-	-	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 173.15 t (一般家庭31.24 t、許可業者141.91 t) ・不燃ごみ 5.03 t (一般家庭のみ) ・粗大ごみ 703.49 t (一般家庭のみ) ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
			-	生47	環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を実現します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
			-	生48	清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理され、安定したごみ処理が継続されている。	-	-	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的な施設の点検・整備を行った。	A	A	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	【再掲】(一) 公共施設などの緑の充実・拡大	生49	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかけ。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかけ。	関係各課 (環境政策課環境政策係)	
					○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかけ。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B		○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかけ。	関係各課 (環境政策課環境政策係)	
				生50	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかけ。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかけ。	関係各課 (環境政策課環境政策係)	
					○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかけ。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B		○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかけ。	関係各課 (環境政策課環境政策係)	
				生51	【再掲】(ii) 市街地の緑化の推進	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数28件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：28件 (工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出5件、宅地造成等に関する届出18件)	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課 (環境政策係)
							温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数28件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：28件 (工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出5件、宅地造成等に関する届出18件)	A		○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課 (環境政策係)
			戦略				緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。		都市計画課	
			温暖化				民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。		都市計画課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
生活環境	生1-3 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	【再掲】① 市街地における緑の保全・創出	【再掲】② 市街地の緑化の推進	生52	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課（環境政策係）
					生52	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課（環境政策係）
					生52	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課（環境政策係）
					生52	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課（環境政策係）
					生52	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課（環境政策係）
					生53	【再】農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。 ・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課（環境政策係）
				生54	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。 ○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。 ○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	A	A	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。 ・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地に崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の確認・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要する体制を継続している。	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。 ○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	地域防災課 環境政策課（環境政策係）
				生55	【再】保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	A		○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課（環境政策係）	
						○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課（環境政策係）	
						○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の指定制度を継続します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	A		○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課（環境政策係）	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定		
								担当	全体	担当	全体				
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	② 清潔なまちづくり i) 清潔な街並みの維持	生56	不適切な屋外広告物（看板等）の指導、撤去 ○不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続している。	-	-	○違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	違反広告物415枚撤去した。（違反広告物撤去協力員：令和3年3月現在93人）	A	A	○違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	管理課		
				生57	電線地中化の促進など ○都道の整備などに伴い、必要に応じて東京都への要望を継続している。	-	-	○必要に応じて東京都に要望する。	要望する案件がなかったため、実施していない。	A	A	○必要に応じて東京都に要望する。	管理課		
				生58	道路・公園・公共施設等の適正管理	○不法投棄等の防止を図るとともに、市が管理する道路や公園等の適正管理を継続している。	-	-	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	○関係課の連携を図り、不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 ・看板作成 129枚 ・市民 90枚設置 ・パトロール 36枚設置	A	A	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	
						○不法投棄等の防止を図るとともに、市が管理する道路や公園等の適正管理を継続している。	-	-	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	公園等については、シルバー人材センター等に委託し、定期的な清掃や除草・剪定を実施した。 道路については、関係課と連携し、除草等実施した。	A		○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	管理課	
						○不法投棄等の防止を図るとともに、市が管理する道路や公園等の適正管理を継続している。	-	-	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A		○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	建設課	
				ii) ボイ捨ての防止等	生59	たばこ・ごみのボイ捨て防止（意識啓発）	○たばこ・ごみのボイ捨て防止について意識啓発を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる（満足度はアンケート調査にて把握）。	-	-	○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのボイ捨て防止の意識啓発を継続する。	市内各駅において「喫煙マナーアップ」ののぼり旗や、ボイ捨て禁止の看板を設置し、意識啓発を図った。	A	A	○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのボイ捨て防止の意識啓発を継続する。	生活環境課 （生活環境係）
			○たばこ・ごみのボイ捨て防止について意識啓発を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる（満足度はアンケート調査にて把握）。				-	-	○一斉清掃やボランティア袋の配布を通じ、ごみのボイ捨て防止の意識啓発を継続する。	一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみ捨て防止の啓発活動を行った。	A	○一斉清掃やボランティア袋の配布を通じ、ごみのボイ捨て防止の意識啓発を継続する。		生活環境課 （清掃・リサイクル係）	
			生60		一斉清掃の実施	○年2回（春と秋）の一斉清掃を継続している。	-	-	○一斉清掃を継続し、環境美化意識の啓発を図る。	あきる野市一斉清掃を実施（コロナ禍により1回のみ実施） 町内会・自治会等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 令和2年11月29日 ・参加人員 12,136人 ・ごみ収集量 22.55 t	A	A		○一斉清掃を継続し、環境美化意識の啓発を図る。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価		予定		
			ii ポイ捨ての 防止等	iii 空き地の 適正管理・ 空き家					iv ペットの 適正飼育	v 地区計画 等	vi 歩きやすい まちづくり			担当	全体
生活環境	生 3 緑あふれる 快適なまち づくりの推 進	一 般			② 清潔なまち づくり	ii ポイ捨ての 防止等	生61	ポランティア袋の配布 や収集ごみの回収など				○ボランティア袋の配布 等を継続している。	-		
			生62	ポイ捨て防止などの対 策の研究			○ポイ捨て防止対策など の研究を継続している。	-	-	○他市の事例等を収集し、 ポイ捨て防止対策などの研 究を継続する。	市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ポイ捨てがされやすい箇所等の情報を収集・分 析し、看板設置などによりごみのポイ捨ての防止対策を行った。	A	A	○他市の事例等を収集し、ポ イ捨て防止対策などの研究を 継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
			生63	不法投棄対策の充実			○不法投棄対策を継続し ている。	-	-	○警察等関係機関と連携を 図り、不法投棄の防止対策 を継続する。	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールの実施及び不法投棄がされやすい 場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。	A	A	○警察等関係機関と連携を図 り、不法投棄の防止対策を継 続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
			生64	空き地の適正管理		○空き地の適正管理に関 する指導等を継続し、空 き地が適正に管理され ている。	-	-	○空き地の適正管理に向 け、指導等を継続する。	あき地の適正管理に対する苦情件数：29件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草 刈り等を実施するよう指導している。	A	A	○空き地の適正管理に向け、 指導等を継続する。	生活環境課 (生活環境係)	
			生65	空き家対策の検討		(空き家対策の方向性を 検討後に設定する。)	-	-	○空き家管理の課題を客 観的に把握し、対策の方向性 を検討する。	空き家管理の課題を踏まえ、「あきる野市空き家等対策計画」を策定した。	A	A	○空き家管理の課題を客観 的に把握し、対策の方向性を 検討する。	都市計画課	
			生66	ペットの飼い方等の意 識啓発		○狂犬病予防事務を継続 している。 ○その他のペットの飼い 方に関する課題につ いて、関係機関と調整を図 り、必要に応じて対応を 継続している。	-	-	○狂犬病予防事務を継続 し、その他の課題につ いては必要に応じて対応す る。	感染症対策を行い、狂犬病予防注射（集合）を4日間実施し、182頭に接種をして注射済票 の交付及びペットの飼い方等の啓発チラシの配布を行った。	A	A	○狂犬病予防事務を継続し、 その他の課題については必要 に応じて対応する。	健康課	
			生67	ペットの飼い方等に関 する苦情対策	○ペットの飼い方に関 する課題について、関係機 関と調整を図り、必要に 応じた対応を継続してい る。	-	-	○必要に応じて対応する。	ペットに関する苦情について、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環 境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	A	A	○必要に応じて対応する。	生活環境課 (生活環境係)		
			生67	ペットの飼い方等に関 する苦情対策	○ペットの飼い方に関 する課題について、関係機 関と調整を図り、必要に 応じた対応を継続してい る。	-	-	○必要に応じて対応する。	ふん書及び鳴き声などの苦情に対し必要に応じて生活環境課と現地調査を行い、マナーにつ いてのチラシの配布等を行った。 啓発用注意看板の配布（124枚）や年2回広報紙でマナーを守るよう啓発活動を行った。	A	A	○必要に応じて対応する。	健康課		
			-	生68	地区計画などを活か した良好な街並みづく り（土地区画整理事業区 域・線引き変更箇所）	○土地区画整理事業が実 施される区域などにお いて、良好な街並み整備 を進めている。	-	-	○土地区画整理事業や地区 計画による良好な街並み整 備を実施する。	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、仮換地指定に関する作業を進め、良好な街並み 整備に向けて、土地区画整理事業の推進を図った。	A	A	○土地区画整理事業や地区計 画による良好な街並み整備を 実施する。	区画整理推進室	
			-	生69	歩きやすいまちづく り（散策路、遊歩道の整 備）	○必要に応じて、安全か つ分かりやすい観光ル ートを整備している。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の一環として、 普通、尾根道等の整備を 継続している。	-	-	○必要に応じた観光ル ートの整備を実施する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の一環として、普 通、尾根道等の整備を継続 する。	観光ルートにある観光トイレ、階段、誘導標識等の適切な維持管理を継続して実施すると ともに、眺望確保のための森林整備、観光マップ及びパンフレットによる観光ルートの周知を 行った。 また、推奨すべき観光ルートの検討を行うとともに、東京都へ散策路及び遊歩道等の適切な 維持管理を要望した。 4つの町内会・自治会により普通・尾根道の整備が6事業行われた。	A	A	○必要に応じた観光ル ートの整備を実施する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の一環として、普 通、尾根道等の整備を継続 する。	観光まちづくり推進課 環境政策課 (環境の森推進係)	

第二次あきる野市環境基本計画						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度			令和3年度		担当課	
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業			内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定
											担当	全体		
生活環境	生1-3 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	③	-	生70 市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発	○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	市民がまちづくりに参加する仕組み（パブリックコメント等）は確立されているが、環境政策課において、その仕組みについて周知は行っていない。	A	A	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	環境政策課 (環境政策係)
						○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	都市計画マスタープランの策定に係るパブリックコメントを実施する予定だった。（計画係）あきる野市営住宅ストック総合活用計画（あきる野市営住宅長寿命化計画）についてパブリックコメントを実施し、意見を募集した。（住宅係）	A		○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	都市計画課
						○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	具体的にパブコメ等を実施する事案がなかったため、実施していない。	A		○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	区画整理推進室
エネルギー環境	エネ1-1 省エネの推進	推進	①	() 省エネ型活動の推進	エネ1 省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・東京都が実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、家庭における再生可能エネルギーの導入支援として東京都と連携してチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約1,800世帯） ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名） ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を継続した（省エネモニター23世帯）。 	A	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
						○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った（エコサポート2020、共同住宅管理者向けLED導入のすすめなど）。 	A		○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
						○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・東京都が実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、家庭における再生可能エネルギーの導入支援として東京都と連携してチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約1,800世帯） ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名） ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を継続した（省エネモニター23世帯）。 	A		○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
						○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りたい	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・東京都が実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、家庭における再生可能エネルギーの導入支援として東京都と連携してチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約1,800世帯） ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名） ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を継続した（省エネモニター23世帯）。 	A		○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定		
											担当	全体				
エネルギー環境	エネ1 省エネの推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進		(イ) 省エネ型活動の推進	エネ2 環境家計簿などの普及拡大	○環境家計簿の普及拡大を継続し、市民における環境家計簿の認知度が20%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	温暖化	省エネ型生活10か条や環境家計簿、省エネモニター制度のさらなる充実と普及を図ります	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	・環境家計簿について、公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続を実施した。 ・省エネモニター制度について、新エネルギー・省エネルギー機器の普及拡大という当初の目的を達成したことから、今後のあり方を検討し、発展的に終了する方針となった。	B	B	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
							○環境家計簿の普及拡大を継続し、市民における環境家計簿の認知度が20%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りたい	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	・環境家計簿について、公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続を実施した。 ・省エネモニター制度について、新エネルギー・省エネルギー機器の普及拡大という当初の目的を達成したことから、今後のあり方を検討し、発展的に終了する方針となった。	B		○環境家計簿の普及拡大を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
						エネ3 エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	温暖化	エネルギーマネジメントの情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(中小事業所向け熱エネルギーマネジメント支援事業リーフレット、国際エネルギースタープログラムなど)。	A	A	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
									エネ4 グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A
						○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	○グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。				・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
						○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。				廃棄物減量等推進員の活動やごみ情報誌「へらすぞう」等において、レジ袋の有料化後の動向やマイバッグの利用促進について、普及啓発を行った。	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
			○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	廃棄物減量等推進員の活動やごみ情報誌「へらすぞう」等において、ごみの減量やリサイクル、食品ロスなどの普及啓発を行った。	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。				生活環境課 (清掃・リサイクル係)				

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー省エネの推進	推進	① 家庭生活や事業活動における省エネの取組 (iii) 市の事務事業における省エネの取組	エネ5 こまめな消灯などの省エネの推進（庁内）	○クールビズ等の周知と合わせ省エネの啓発を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○省エネの推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。（新型コロナウイルス感染症の影響で毎月のセルフチェックは行わなかった）	A	A	○省エネの推進を継続する。	総務課
					○クールビズ等の周知と合わせ省エネの啓発を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネの推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。（新型コロナウイルス感染症の影響で毎月のセルフチェックは行わなかった）	A	A	○省エネの推進を継続する。	総務課
				エネ6 環境に配慮した消費行動の実践（庁内）	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。（新型コロナウイルス感染症の影響で毎月のセルフチェックは行わなかった）	A	A	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	総務課
					エネ6 環境に配慮した消費行動の実践（庁内）	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。（新型コロナウイルス感染症の影響で毎月のセルフチェックは行わなかった）	A	A	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。
				エネ6 環境に配慮した消費行動の実践（庁内）		○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。（新型コロナウイルス感染症の影響で毎月のセルフチェックは行わなかった）	A	A	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。
					エネ7 公共施設におけるエネルギーマネジメントの実践	○可能な範囲で各施設におけるエネルギーマネジメントを継続・実施している。	温暖化	第三次地球温暖化防止対策実行計画やエコ活動により、公共施設等のエネルギーマネジメントに取り組みます	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」などを通じ、公共施設におけるエネルギー管理を継続・実施する。	・「第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設におけるエネルギー使用量の管理を継続し、結果について、市内で情報共有を図り、公表している。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」などを通じ、公共施設におけるエネルギー管理を継続・実施する。
				一般	推進	② 建物・設備における省エネの推進 (i) 再生可能エネルギー設備・機器の導入	エネ8 再生可能エネルギー技術や省エネ技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	再生可能エネルギー技術や省エネ技術などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（再生可能エネルギー相談窓口のご案内など）。	A
	○再生可能エネルギー技術や省エネ技術などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	事業所における再生可能エネルギー及び省エネ技術の設備・機器などの普及拡大を図ります					○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（再生可能エネルギー相談窓口のご案内など）。	A	A	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましょう					○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（再生可能エネルギー相談窓口のご案内など）。	A	A	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定
											担当	全体		
エネルギー環境	エネルギー省エネの推進	一般	② 建物・設備における省エネの推進	i) 再生可能エネルギー設備・機器の導入	エネ9 家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	温暖化	家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの導入支援を行います	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や実行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど）。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名）	A	A	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	環境政策課 (環境政策係)
						○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましよう	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど）。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名）	A	A	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	環境政策課 (環境政策係)
				ii) 建物の自体の省エネ	エネ10 スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど）。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名）	A	A	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
						○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	再生可能エネルギー設備・機器の導入	○導入に向け、情報収集等を継続する。	OR2若葉第2学童クラブ新設工事設計委託 OR2西秋留小学校特別支援教室棟改修工事設計業務委託 再生可能エネルギー設備・機器の導入について情報収集を行った。	A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設管理課
				iii) 公共施設等における取組	エネ11 再生可能エネルギー設備・機器の導入	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましよう	○導入に向け、情報収集等を継続する。	OR2若葉第2学童クラブ新設工事設計委託 OR2西秋留小学校特別支援教室棟改修工事設計業務委託 太陽光発電設備・機器の導入について情報収集を行った。	A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設管理課
						○省エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	省エネルギー設備・機器を導入します（街路灯のLED化など）	○導入に向け、情報収集等を継続する。	OR2あきる野市庁舎空調設備改修工事 高効率型空調設備の導入工事を実施している。空調設備運転について、AI・BEMS(*)と連携した試運転調整を行い、省エネチューニングを実施している。 * AI・BEMS：機械学習型ビル・エネルギー管理システム	S	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設管理課
			○大型街路灯、裝飾灯のLED化を検討している。		温暖化	省エネルギー設備・機器を導入します（街路灯のLED化など）	○大型街路灯などのLED化を検討する。	街路灯の新設について、LED灯を設置した。 令和2年度設置数25基、合計8,029（R01、8,004）基。（令和3年3月末まで）	A	A	○大型街路灯などのLED化を検討する。	建設課		
			○関係各課と連携し、施設改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討している。		温暖化	ESCO事業などによる省エネ改修の実施を検討します	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実施可能性を検討する。	OR2西秋留小学校特別支援教室棟改修工事設計業務委託 庁舎及び小学校施設の空調設備・照明設備について、光熱水費を把握し改修等の情報収集を行った。	A	A	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実現可能性を検討する。	施設管理課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画				令和2年度			令和3年度		担当課
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の節減	i) エコドライブの推進	エネ14 【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課（環境政策係）
					エネ14 【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課（環境政策係）
					エネ15 【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課（環境政策係）
						温暖化	エコドライブにより、エコライバーになりましょう	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A		○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課（環境政策係）
				ii) 次世代自動車等の普及促進	エネ16 【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を継続している。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課（環境政策係）
					エネ17 【再】次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施（水素ステーションの設置研究など）	-	-	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	・「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。本市周辺に水素ステーションがないことを考慮し、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を順次導入する。	A	A	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	環境政策課（環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定
											担当	全体		
エネルギー環境	エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の節減	iii) 公用車における燃料使用量の節減	エネ18 【再】公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	温暖化	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第四次地球温暖化防止対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課（環境政策係）	
						温暖化	エコドライブにより、エコドライブパーになりましょう	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	A		○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課（環境政策係）	
					エネ19 【再】職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の就業点検時において安全運転管理者からエコドライブに務めるよう指導している。	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課		
						温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の就業点検時において安全運転管理者からエコドライブに務めるよう指導している。	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課		
					エネ19 【再】職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	・エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	環境政策課（環境政策係）		
						温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っごサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	環境政策課（環境政策係）		
					エネ20 【再】公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	電気自動車を2台導入した。	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	総務課		
						温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	令和2年度は公用車を導入していないが、今後購入する場合は次世代自動車や低燃費車を導入する。	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	地域防災課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
エネルギー環境	エネ1-2 移動手段における地球温暖化対策の推進	一般	② 移動手段の転換等	i) 移動手段の転換に伴う効果の周知 エネ21 【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいたが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	A	A	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	環境政策課 (環境政策係)		
						ii) 公共交通機関の利便性 エネ22 公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用が継続されている。	温暖化	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続します	○交通事業者との情報共有を図るとともに、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上について検討する。	○平成28年度に「あきる野市公共交通のあり方検討会議」から提出された提言書を踏まえ、市で取りまとめた「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」で示す課題の解消に向け、市民や交通事業者、関係行政機関の職員、市職員による「あきる野市公共交通検討委員会」を開催し、公共交通の利便性向上や利用促進などについて、情報交換や検討を行った。同委員会において、令和2年度は ①中長期的取組として、「るのバスの増発増便」による交通需要の確保について ②短期的取組として、引田・代郷・網代区域（公共交通優先検討区域）におけるデマンド交通実証実験の実施について の2点を中心に検討を行った。（令和2年度会議開催回数：3回） ○草花折立区域（公共交通優先検討区域）について、ワゴン車をいれた定時定路線型による公共交通実証実験を開始した。	S	S	○交通事業者との情報共有を図るとともに、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上について検討する。	企画政策課
						iii) 自転車の利用拡大 エネ23 必要に応じて駐輪場を整備する	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施している。	温暖化	必要に応じて駐輪場を整備します	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。	新たな整備は行っていないが、平成27年度に整備した駐輪場（東秋留駅前口第2：664㎡、収容能力467台）の利用状況が整備当初より増加していることから、駐輪場利用は拡大されている。	A	A	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。	地域防災課
						エネ24 自転車優遇策の研究及び検討	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続している。	温暖化	自転車の優遇策を研究及び検討します	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）が、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	A	A	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
						エネ25 自転車のさらなる有効活用方策の検討	○自転車のさらなる有効活用方策について、検討している。	温暖化	自転車のさらなる有効活用方策を検討します	○自転車のさらなる有効活用方策について、情報収集と検討を行う。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）が、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	A	A	○自転車のさらなる有効活用方策について、情報収集と検討を行う。	環境政策課 (環境政策係)
						iv) 市の事務事業における移動手段の転換等 エネ26 【再】徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（庁内）	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行い、令和2年度の燃料使用量について28,318リットルで平成24年度比で4.423%（13.46%）減少した。（新型コロナウイルス感染症の影響で毎月のセルフチェックは行わなかった）	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	総務課
								温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	・あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調査票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図ることで、職員が行用車の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすい仕組みを整えた。この調査票の利用を継続し、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励について引き続き支援を行った。	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定
								担当	全体	担当	全体		
エネルギー環境	【再掲】エネー3 資源循環型社会の構築	重点	【再掲】① ごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）	- エネ27	【再】ごみ会議の運営・推進 ○ごみ会議の活動を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通して、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行を含む）	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通して、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 4回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 3回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 3回 29人参加	A	A	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ28	【再】ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行） ○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通して、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行を含む）	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	令和3年2月に、年1回の情報誌へらすぞうを発行し、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行った。	A	A	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ29	【再】生ごみリサイクルの促進 ○生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とタンポストの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びタンポストの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 100世帯 197個 ・タンポストの普及 講習会(3回) 29人	A	A	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びタンポストの普及を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ30	【再】落ち葉の堆肥化の推進 ○落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型モデル事業として、落ち葉を有効利用するため、落ち葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、地域団体等で使用している。 5基設置（前田公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基） 令和2年度は新設なし 令和3年度は、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化にすることを奨励した。	A	A	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ31	【再】水切りの徹底 ○生ごみの減量化等に効果のある水切りの推奨を継続している。	-	-	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	廃棄物減量等推進員のごみ会議等の活動を通して、生ごみの水切りの啓発を継続し、また情報誌へらすぞうにおいて、収集現場の実情を特集し、その中で、生ごみの水切りの大切さについて、周知啓発した。	A	A	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ32	【再】リサイクルフェア等のイベントの実施 ○リサイクルフェア等のイベントを継続している。	-	-	○新たなイベント（環境フェスティバルなど）を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境フェスティバルの開催を中止した。	B	B	○新たなイベント（環境フェスティバルなど）を実施す	環境政策課 (環境政策係)
				- エネ33	【再】廃食油の有効利用の促進 ○廃食油石けんの利用推奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	コロナ禍のため廃食油を利用した石けんづくりは行わなかったが、環境フェスティバル用に前年度作った石けんの袋詰め作業を行った。普及啓発については、環境フェスティバルが中止となったため、市民への石けんの配布は行わなかった。	B	B	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				- エネ34	【再】省資源化の推進 ○異物の際のマイバッグの利用や詰め替え商品の購入などの地球温暖化対策に配慮した消費行動を啓発し、省資源化の推奨を継続している。	-	-	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	レジ袋の有料化に伴い、レジ袋の削減とともにマイバッグの利用促進を継続することができた。	A	A	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ35	【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進 ○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、ごまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	物品等の購入については、必要性を十分に考慮し環境負荷の低減に努める事業者から、環境に配慮した物品を購入するなど、エコ活動を推進した。	B	B	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ35	【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進 ○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を通して、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	物品等の購入については、必要性を十分に考慮し環境負荷の低減に努める事業者から、環境に配慮した物品を購入するなど、エコ活動を推進した。	B	B	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ35	【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進 ○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	ごまめな消灯や節水などのエコ活動を推進し、環境に配慮した物品の購入など、グリーン購入を積極的に行った。	B	B	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ36	【再】事業者へのごみ減量啓発 ○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などの依頼を行った。	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				- エネ36	【再】事業者へのごみ減量啓発 ○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などの依頼を行った。	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課				
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
エネルギー環境	【再掲】エネー3 資源循環型社会の構築	一般	【再掲】② 資源循環型社会に向けたシステムづくり	-	エネ37	【再】ごみの戸別収集・有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
				-	エネ38	【再】資源集団回収の推進	○資源集団回収団体が増加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続します	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 111団体 ・実施回数 797回 ・奨励金 20,939,159円 優良団体表彰を実施 優良3団体	A	A	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
				-	エネ39	【再】資源回収の充実	○白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実施している。	-	-	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 2 t ペットボトルの戸別回収 ・回収量 183 t	A	A	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
				-	エネ40	【再】新たなリサイクルシステムの検討	○新たなリサイクルシステムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築の充実を図ります	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
				-	エネ41	【再】放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイクル事業を継続している。	-	-	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 ■令和2年度 撤去自転車 台数 306台 撤去原付自転車 台数 5台 再利用自転車 台数 4台	A	A	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	地域防災課	
				-	エネ42	【再】最終処分場掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こし再生が継続されている。	-	-	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	A	A	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
		-	エネ43	【再】直接搬入ごみの受入れ	○直接搬入ごみの受入れを実施している。	-	-	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 173.15 t (一般家庭31.24 t、許可業者141.91 t) ・不燃ごみ 5.03 t (一般家庭のみ) ・粗大ごみ 703.49 t (一般家庭のみ) ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)			
		-	エネ44	【再】環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を実現します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)			
		-	エネ45	【再】清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理され、安定したごみ処理が継続されている。	-	-	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的な施設点検・整備を行った。	A	A	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)			
		-	エネ46	【再】資源循環型社会の構築	○資源循環型社会の構築に向けたシステムづくり	-	-	○資源循環型社会の構築に向けたシステムづくり								

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度			令和3年度		担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
エネルギー環境	エネー４ 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	① 森林の保全	エネ46 【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)	
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)	
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)	
					② 森林の保全	エネ46 【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
							○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
							○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
				③ 森林の保全	エネ47 【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課	
						○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	温暖化	森林の適正管理による支援策の情報収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課	
						○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定
											担当	全体		
エネルギー環境	エネ4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	i 森林の保全	エネ48 【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、畜生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課（環境の森推進係）
						○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、畜生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課（環境の森推進係）
						○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐68.57ha、枝打ち11.53ha、伐採0.99ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課
						○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐68.57ha、枝打ち11.53ha、伐採0.99ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課
					エネ49 【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
						○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	温暖化	森林の適正管理による支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
						○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境	エネ1-4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	① 森林の保全	エネ50	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課 (環境の森推進係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 温暖化：あきる野市地域温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定						
									担当	全体							
エネルギー環境	エネー4 緑の活用	重点	① 森林の保全 二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	i) 森林の保全	エネ51 【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の滝までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)				
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の滝までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつものコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)				
						戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐68.57ha、枝打ち11.53ha、伐採0.99ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課				
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐68.57ha、枝打ち11.53ha、伐採0.99ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課				
					温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	○広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採0.99ha）。	B	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	農林課					
					温暖化	森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	○森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	緑の大切さの広報活動(広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介)、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多目的機能を発信した。	A	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	環境政策課 (環境政策係)					
					温暖化	木質バイオマスの利活用方法の情報収集と研究を継続している。	○木質バイオマスの利活用方法の情報収集と研究を継続している。	○木質バイオマスの利活用方法について、情報収集と研究を継続する。	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）が、木質バイオマス利活用の最大の課題となっている採算性の確保が見込める制度等がなく、利活用に向けた検討には至らなかった。	A	○木質バイオマスの利活用方法について、情報収集と研究を継続する。	環境政策課 (環境政策係)					
					温暖化	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する。	○カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する。	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）が、木質バイオマス利活用の最大の課題となっている採算性の確保が見込める制度等がなく、利活用に向けた検討には至らなかった。	A	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	環境政策課 (環境政策係)					
								ii) 森林の活用	エネ54	温暖化	木質バイオマスの利活用方法の情報収集と研究を継続している。	○木質バイオマスの利活用方法の情報収集と研究を継続している。	○木質バイオマスの利活用方法について、情報収集と研究を継続する。	A	A	○木質バイオマスの利活用方法について、情報収集と研究を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
									エネ55	温暖化	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する。	○カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する。	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	A	A	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	一般	② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進 〔再掲〕 Ⅰ 公共施設などの緑の充実・拡大	エネ56 【再】公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等と呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等と呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策係)
					○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等と呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等と呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策係)
				エネ57 【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等と呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミキリの調査及び駆除を依頼している。	B	A	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等と呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策係)
					○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等と呼びかける。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数28件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：28件 (工事立地法の届出：0件、緑化計画書の届出5件、宅地造成等に関する届出18件)	A	A	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等と呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策係)
				エネ58 【再】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数23件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：28件 (工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出5件、宅地造成等に関する届出18件)	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課 (環境政策係)
					○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数23件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：28件 (工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出5件、宅地造成等に関する届出18件)	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課 (環境政策係)
			○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。		戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課	
			○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。		温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画			令和2年度			令和3年度		担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
エネルギー環境	エネー4 緑の活用	一般	② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進	【再掲】 ii 市街地の緑化の推進	エネ59	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	
					エネ59	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	
					エネ59	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	
					エネ59	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	
					エネ59	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設125ポット、市民675ポット、グリーンカーテンの写真提供：8件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課 （環境政策係）	
					エネ60	【再】農地や緑地の多面的機能の情報収集、普及啓発を図る	○農地や緑地の多面的機能の情報収集、普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能の情報収集、普及啓発を図る。	・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通して、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通して緑の大切さについて普及啓発を図った。	B		B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課 （環境政策係）
				【再掲】 iii 崖線の緑の回復・充実	エネ61	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。 ○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	地域防災課	
					エネ62	【再】保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	A		○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課 （環境政策係）	
					エネ62	【再】保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	A		A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課 （環境政策係）
					エネ62	【再】保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の指定制度を継続します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：169本 樹林地：5か所(12,841.23㎡) 公開緑地：1か所(14,593㎡) 屋敷林：1宅地(20本)	A		A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課 （環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
										担当	全体				
エネルギー環境	エネー4 緑の活用	一般	③ 地球温暖化対策につながる地産地消の推進	i 農畜産物に関するもの	エネ63	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○地球温暖化対策における地産地消の効果について情報を収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	・地球温暖化対策における地産地消の効果について情報収集を行った。環境フェスティバルが中止となったため、発信及び普及啓発の機会はなかった。	B	B	○地球温暖化対策における地産地消の効果について情報を収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
					エネ64	【再】地産地消型農業の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	地産地消型農業の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
					エネ65	【再】農畜産物などの地産地消の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	農畜産物などの地産地消の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
							○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	温暖化	あきる野産の食材について情報提供を行います	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A		○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
							○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	温暖化	あきる野産の食材の利用拡大を検討します	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A		○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
					ii 地元産材に関するもの	エネ66	【再】森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用）	○森林資源の需要が喚起されている。	戦略	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和2年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：9,78㎡、14件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。
			○森林資源の需要が喚起されている。	温暖化				地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和2年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：9,78㎡、14件	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課		
			○森林資源の需要が喚起されている。	温暖化				地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和2年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：9,78㎡、14件	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課		
			エネ67	【再】公共施設における地元産材の使用促進		○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	OR2あきる野市消防団第4分団第1部詰所新築工事構造物に地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設管理課	
						○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	温暖化	公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	OR2あきる野市消防団第4分団第1部詰所新築工事構造物に地元産材を使用した。	A		○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設管理課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
人の活動	人1 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供、普及啓発など	人1 生活環境に関する情報の収集・提供	○新たな環境問題など生活環境に関する情報収集を継続し、必要に応じて情報提供を行っている。	-	-	○生活環境に関する情報収集等を実施し、必要に応じて情報提供を行う。	国、都などの情報収集を行った。	A		○生活環境に関する情報収集等を実施し、必要に応じて情報提供を行う。	生活環境課 (生活環境係)
				人2 【再】省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・東京都が実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、家庭における再生可能エネルギーの導入支援として東京都と連携してチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約18,800世帯） ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名） ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を継続した（省エネモニター23世帯）。	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
					○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った（エコサポート2020、共同住宅管理者向けLED導入のすすめなど）。	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
					○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・東京都が実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、家庭における再生可能エネルギーの導入支援として東京都と連携してチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約18,800世帯） ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名） ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を継続した（省エネモニター23世帯）。	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
				○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・東京都が実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、家庭における再生可能エネルギーの導入支援として東京都と連携してチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約18,800世帯） ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名） ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を継続した（省エネモニター23世帯）。	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)		
人3 【再】エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（中小事業所向け熱エネルギーマネジメント支援事業リーフレット、国際エネルギースタープログラムなど）。	A	A	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)				

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度		令和3年度		担当課							
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定						
										担当			全体					
人の活動	人1 情報の共有	一般	①	環境に関する情報収集や情報提供	①	情報収集や情報提供、普及啓発など	人4	○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
								○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)	
								○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	廃棄物減量等推進員の活動やごみ情報誌「へらすそう」等において、レジ袋の有料化後の動向やマイバッグの利用促進について、普及啓発を行った。	A	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
								○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	廃棄物減量等推進員の活動やごみ情報誌「へらすそう」等において、ごみの減量やリサイクル、食品ロスなどの普及啓発を行った。	A	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
							人5	地球温暖化や対策に関する情報収集、情報提供	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続している。	温暖化	地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った。	A	A	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
														・東京都が実施した「みんなであいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、家庭における再生可能エネルギーの導入支援として東京都と連携してチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約18,800世帯） ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名） ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を継続した（省エネモニター23世帯）。				
							人6	【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	○エコドライブの情報提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
														・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））				

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
人の活動	人1-1 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	い 情報収集や情報提供、普及啓発など	人7	【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率はアンケート調査にて把握)	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいるが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	A	A	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
					人8	【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課 (環境政策係)
					人9	【再】スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京都住宅関連補助金・支援ガイドなど）。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名）。	A	A	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
					人10	【再】森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	緑の大切さの広報活動(広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介)、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多目的機能を発信した。	A	A	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
					人11	打ち水や散水の効果に関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	○打ち水や散水の効果について、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	打ち水や散水に取り組みます	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	B	B	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
								温暖化	打ち水や散水の効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	B		○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
					人12	クールシェア・ウォームシェアに関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	クールシェアとウォームシェアに取り組みます	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールシェアやウォームシェアの掲示物及び市職員の職員証にクールシェアのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを奨励する取組を行った。	A	A	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
								温暖化	クールシェアやウォームシェアについて情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールシェアやウォームシェアの掲示物及び市職員の職員証にクールシェアのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを奨励する取組を行った。	A		○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
								温暖化	公共施設におけるクールシェアやウォームシェアの取組を進めます	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールシェアやウォームシェアの掲示物及び市職員の職員証にクールシェアのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを奨励する取組を行った。	A		○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
										担当	全体				
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供、普及啓発など ↓ 情報収集や情報提供、普及啓発など		人13	低炭素街区や低炭素地区の形成に関する情報収集や情報提供を行う	温暖化	低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行います	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行っている。	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行う。	・現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した。	A	A	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行う。	環境政策課 (環境政策係)
					人14	エネルギーの面的利用(熱融通など)に関する情報の収集・提供	温暖化	エネルギーの面的利用(熱融通など)について情報収集などを行います	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行っている。	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行う。	・現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した。	A	A	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行う。	環境政策課 (環境政策係)
					人15	【再】森の魅力発信	戦略	森の魅力発信	○森の魅力発信を通して、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	○広報等を通して森の魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。	A	A	○広報等を通して森の魅力を発信する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					人16	【再】みどりの大切さの発信	戦略	みどりの大切さの発信	○みどりの大切さの発信を通して、みどりの大切さが認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	○広報等を通してみどりの大切さを発信する。	・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通して、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通して、みどりの大切さを発信した。	A	A	○広報等を通してみどりの大切さを発信する。	環境政策課 (環境政策係)
					人17	【再】農地の環境面からの機能の発信	戦略	農地の環境面からの機能の発信	○「あきる農を知り隊」等体験事業を継続している。	○農業体験を継続する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	B	B	○農業体験を継続する。	農林課
					人18	【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	○広報等を通して、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	・広報等への外来種(アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオボタクサ)が生態系に及ぼす影響等の掲載を通して、生物多様性の概念等について発信した。	A	A	○広報等を通して、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	環境政策課 (環境政策係)
					人18	【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	○湧き水の重要性を発信する。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A		○湧き水の重要性を発信する。	生活環境課 (生活環境係)
					人19	「屋根貸し制度」の情報の収集・提供	温暖化	「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう	○「屋根貸し制度」について、情報収集や情報提供を継続している。	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集を継続したが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の価格見直し等の要因から、屋根貸し制度が一段落したこともあり、特に有効な方策は見出せなかった。 ・国、都、企業等から情報を収集し、窓ロへのちらし設置等により普及啓発を図った(東京都ソーラー屋根台帳など)。	A	A	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や 情報提供	ii) 各種情報の収集・集約	人20	【再】市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○調査結果の提供などについて、市民などと調整する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ34件、ハクビシン32件、シカ4件、その他哺乳類10件、鳥類4件、カエル類2件、ヘビ類12件、クビアカツヤカミキリ63件、その他昆虫類4件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A	○調査結果の提供などについて、市民などと調整する。	環境政策課 (環境政策係)
					人21	【再】生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。	・外来生物であるアライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びクビアカツヤカミキリの成虫及び被害木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。 ・あきる野市版レッドリストの作成を通じて、市内に生息・生育する鳥類及び植物の情報を整理・集約した。	A	A	○収集した情報の整理・集約を図る。	環境政策課 (環境政策係)
					人22	【再】生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生息する鳥類の目録が完成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている（H29実績）。	A	A	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	環境政策課 (環境政策係)
					人23	【再】生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	・調査研究又は保護活動について情報収集し、関連団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカツヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。	A	A	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	環境政策課 (環境政策係)
				人24	【再】各種リーフレットの作成・公開	○リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、窓口等で配布した（配布枚数は不明）。 ・哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料として市ホームページで公開した。	A	A	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	環境政策課 (環境政策係)	
				人25	【再】水と緑のマップの充実	○No.11（自11）の地図情報化した情報等を基に、周知用のマップを作成している。	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。 ・クビアカツヤカミキリの被害分布マップを作り、市ホームページ上で公開した。	A	A	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	環境政策課 (環境政策係)	
				人26	【再】生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	○生物多様性に関する講演会を実施している。	戦略	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	○必要に応じて講演会を実施する。	・実績なし。	C	C	○必要に応じて講演会を実施する。	環境政策課 (環境政策係)	
				人27	環境白書の作成	○環境白書の作成を継続している。	-	-	○環境白書の作成を継続する	令和元年度の取組の成果をまとめた環境白書を作成した。	A	A	○環境白書の作成を継続する	環境政策課 (環境政策係)	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課			
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
人の活動	人11 情報の共有	一般	② 情報等を共有する 機会の創出	-	人28 人が集まり、情報の交換や発信を行う場の創出	○講演会などを通じて、市内活動団体の情報交換や情報発信が行われている。	戦略	人が集まり情報交換・発信するための場の創出	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、環境フェスティバルが中止になったことにより、機会がなかった。	B	B	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	環境政策課 (環境政策係)	
				-	人28	○講演会などを通じて、市内活動団体の情報交換や情報発信が行われている。	温暖化	地球温暖化対策について、研究や活動実績を発表する場の設置について検討します	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、環境フェスティバルが中止になったことにより、機会がなかった。	B	B	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	環境政策課 (環境政策係)	
				-	人29	市内活動団体の活動状況や実績の共有化の推進	戦略	市内活動団体の活動状況や実績の共有化の推進	○市内活動団体の活動状況などについて、情報収集の方策を検討する。	・あきる野市版レッドリストの作成や生息地等保全協定の検討などの生物多様性関係業務において、市内で生物の調査をしている団体や個人について、活動内容等のヒアリングや資料収集を行った。	A	A	○市内活動団体の活動状況などについて、情報収集の方策を検討する。	環境政策課 (環境政策係)	
				-	人30	【再】生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	・外来種（アライグマ、ハクビシン）の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種（オオキンケイギク、オオブラクサ、クビアカツヤカミキリ）の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法、分布などを掲載したページの内容を更新した。	A	A	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	環境政策課 (環境政策係)	
				-	人31	図書館における環境情報コーナーの充実	-	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続している。	-	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続する。	【中央図書館】 ○資料の展示（6月・52タイトル） 対象：一般 テーマ：環境 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計44冊 ○リソース本の提供（7,088冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用 【東部図書館エル】 ○資料の展示（6月・51タイトル） 対象：一般 テーマ：環境 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計40冊 ○リソース本の提供（2,129冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用 【五日市図書館】 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計41冊 ○リソース本の提供（3,180冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用	A	A	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続する。	図書館
	人12 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成	1 小中学校における環境教育の継続	-	人32 小中学校における環境教育の継続	○家庭や地域等と連携し、豊かな自然環境を活かす環境教育を継続している。	戦略	小中学校における環境教育の継続	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	○小宮ふるさと自然体験学校（旧小宮小学校）での自然体験学習を通して森林や環境について興味・関心を深める学習を実施することができた。 ○環境月間（毎年6月）において、各学校の実態に応じた取組を継続して取り組むことができた。 例 エコキャップ運動、節電・節水運動、地域の水田や畑を活用した体験学習	A	A	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	指導室
					-	人32	○家庭や地域等と連携し、豊かな自然環境を活かす環境教育を継続している。	温暖化	地球温暖化に関する環境教育を継続します	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、環境フェスティバルが中止になったことにより、機会がなかった。	B	B	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
人の活動	人1-2 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成 い 小中学校における環境教育の継続	人33 小中学校における食育の推進	○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	○各校が食育の中心となる食育リーダーを校務分掌に位置付け、食育リーダーを中心に食育を推進した。 ○体育健康推進委員会では、各校の取組について情報交換を行わせるとともに、その情報を踏まえ、各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施させた。 ○給食では、「残菜O運動」に取り組み、食への関心をもたせている。	A		○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	指導室
					○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	○各学校において、食育の年間指導計画を作成し、体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施した。給食の際には、あきる野市産の食材を紹介され、郷土の食材に興味をもたせることができた。また、社会科において、あきる野市の農業や土地の利用の学習を行うなかで、地産産物の食材について取り扱った。総合的な学習の時間で田畑や学校園を活用した栽培活動を行い、食料生産の苦労や収穫の喜びを感動させることにより、食べ物を大切にしようとする態度を育てるとともに、郷土への愛着や、食物を育てる環境の保護について考える機会をもった。	A		○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	指導室
					○児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。	戦略	食育の推進	○体力向上推進委員会の食育担当連絡会を紙面の情報交換にて1回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが紙面にまとめた資料を市に提出した。提出された資料を各校に配り各学校で情報共有を図ることができた。 ○食に関する指導・授業の実施 平成27年度から市内全小中学校及び一部の中学校で栄養教諭による食育授業を実施することができた。今後は学校が主体となって授業を実施できるようなことも視野に入れ展開していく。 【目標・内容】 ・食事の重要性（食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。） ・心身の健康（心身の成長や健康保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。） ・食品選択能力（正しい知識や情報に基づき食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。） ・感謝の心（食物を大切にするとともに、生産等に係わる人々へ感謝する心をもつ。） ・社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。） ・食文化（各地域の産物、食文化や食に係わる歴史等を理解し、尊敬するところをもつ。）	A	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	学校給食課
				人33 小中学校における食育の推進	○児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○体力向上推進委員会の食育担当連絡会を紙面の情報交換にて1回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが紙面にまとめた資料を市に提出した。提出された資料を各校に配り各学校で情報共有を図ることができた。 ○食に関する指導・授業の実施 平成27年度から市内全小中学校及び一部の中学校で栄養教諭による食育授業を実施することができた。今後は学校が主体となって授業を実施できるようなことも視野に入れ展開していく。 【目標・内容】 ・食事の重要性（食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。） ・心身の健康（心身の成長や健康保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。） ・食品選択能力（正しい知識や情報に基づき食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。） ・感謝の心（食物を大切にするとともに、生産等に係わる人々へ感謝する心をもつ。） ・社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。） ・食文化（各地域の産物、食文化や食に係わる歴史等を理解し、尊敬するところをもつ。）	A	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	学校給食課	
人34 小中学校で活用できる教材の作成	○小中学校で活用できる生物多様性に関する教材が完成している。	戦略	小中学校で活用できる教材の作成	○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。	○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。	○小中学校用教材の作成には至っていないが、生物の情報収集などを行っており、レッドリスト及び外来種対策等について、市民全体を対象とした資料を作成したほか、広報及びホームページ等により周知した。	A	A	○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。	環境政策課 (環境政策係)			

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画			令和2年度			令和3年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			予定
											担当	全体		
人の活動	人1-2 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成	ii) 様々な場や場所における環境教育の継続・充実	人35 小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続している。	戦略	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供たちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。令和2年度においては、120回の自然体験事業を実施した。	B	B	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
						○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続している。	温暖化	小宮ふるさと自然体験学校で森の機能や魅力を伝えます	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供たちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。令和2年度においては、120回の自然体験事業等を実施した。	B		○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					人36 森の子コレンジャー活動の継続	○「森の子コレンジャー活動」を継続している。	戦略	森の子コレンジャー活動の継続	○「森の子コレンジャー活動」を継続する。	森の子コレンジャーは、「自然が好きで、自然のことをもっと知りたい、自然のために行動したい」という思いをもった、公費による市内の小学4、5年生までの9人が活動を行った。9月27日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心を要し、人と自然が共に暮らせることを目的とした活動を4回実施した。また、森の子コレンジャーOBによる同窓会の活動を1回実施した。	B	B	○「森の子コレンジャー活動」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					人37 菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりを通じた環境教育の継続	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育を継続している。	戦略	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育で、「菅生子どもの森広場」などを継続する。	産学公連携による森づくりを通じた環境教育では、菅生の子どもの森広場活動として、身近な山体験を通して、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実感してもらう活動を1回、また、オオムラサキが舞い、子ども達が豊かな自然と触れ合うことができる、子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりの活動を3回実施した。	B	B	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育（「菅生子どもの森広場」など）を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					人38 未就学児を対象とした環境教育の継続	○おさんぽ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続している。	戦略	未就学児を対象とした環境教育の継続	○おさんぽ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続する。	小さな子どものおさんぽ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した（実施回数：4回（通常回：3回、臨時の特別企画：1回）、参加者数：延べ122人（通常回：93人、臨時の特別企画：29人））	B	B	○おさんぽ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
					人39 幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○未就学児を対象とした環境教育の普及啓発が図られている。 ○継続的に環境について学ぶ機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○おさんぽ会の実施状況などを発信し、未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図る。	○おさんぽ会の参加者募集チラシを保育園内にある子育てひろばに設置した。 ○おさんぽ会の実施報告書を市ホームページに掲載した。	A	A	○おさんぽ会の実施状況などを発信し、未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図る。	環境政策課 (環境政策係)
						○未就学児を対象とした環境教育の普及啓発が図られている。 ○継続的に環境について学ぶ機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○子ども達に、園外活動（散歩・遠足等）を通じて身近な自然に触れ合ったり、自然体験施設の利用などを通じて自然の大切さを学んでもらう。	市立保育園3園について、年間を通じ、週1回以上の散歩・年4回の園外保育（遠足等）を実施し、身近な自然にふれ、自然の大切さを学ぶ機会を提供した。	A		○子ども達に、園外活動（散歩・遠足等）を通じて身近な自然に触れ合ったり、自然体験施設の利用などを通じて自然の大切さを学んでもらう。	保育課
					人40 小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境教育が実施されている。	○小峰ビジターセンターなどと連携した環境教育が実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	○各種環境教育を実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、環境学習を実施する。	小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）」を実施した（参加者数：29人、回数：1回）。	A	A	○各種環境教育を実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、環境学習を実施する。	環境政策課 (環境政策係)
			② 後継者等の育成	ii) 後継者の育成	人41 担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織が活動している。	戦略	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普請や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市議員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和3年3月末現在107人）されており、1回の活動に4人が参加した。	B	B	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
						○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織が活動している。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普請や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市議員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和3年3月末現在107人）されており、1回の活動に4人が参加した。	B		○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					人42 農業後継者の育成支援	○新規就農者（後継者、定年等による就農者を含む）の支援を継続している。	戦略	農業後継者の育成支援	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	認定新規就農者として2名が新たに就農した。	A	A	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	農林課
					人43 有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	農林課

第二次あさる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あさる野戦略 温暖化：あさる野市地域温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
人の活動	人12 人材の育成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	-	人44 リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施する	○リユースの推進を継続している。	温暖化	リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施します	○各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境フェスティバルの開催を中止した。	B	B	○各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-	人45 【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課 (環境政策係)
				-	人46 参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブにより、エコドライブになりましょう	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：9枚（累計：501枚））	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課 (環境政策係)
				-	人46 参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）	○参加型イベントを実施している。	戦略	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	○参加型イベントを検討・実施する。	・外来植物の駆除イベント：オオキンケイギク除去作戦（5人参加）、オオバクサ除去作戦（21人参加）を実施した。 ・未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものためのおさんぽ会を実施した（述べ122人参加）。 ・河川生物調査「ガサガサで生き物調べ」を実施した（小学生の親子を中心に44人参加） ・グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテン写真募集（8人参加）を実施した。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3名）	A	A	○参加型イベントを検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
				-	人46 参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）	○参加型イベントを実施している。	戦略	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	○参加型イベントを検討・実施する。	市民参加型のイベントを実施した。 ■あさる野市一斉清掃（1回のみ実施） 町内会・自治会等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃 ○実施日 令和2年11月29日 参加人員 12,136人	A	A	○参加型イベントを検討・実施する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-	人47 生物多様性を体験できるイベントの実施	○生物多様性を体験できるイベントを実施している。	戦略	生物多様性を体験できるイベントの実施	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	・外来植物の駆除イベント：オオキンケイギク除去作戦（5人参加）、オオバクサ除去作戦（21人参加）を実施した。 ・未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものためのおさんぽ会を実施した（述べ122人参加）。 ・河川生物調査「ガサガサで生き物調べ」を実施した（小学生の親子を中心に44人参加）	A	A	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	環境政策課 (環境政策係)
				-	人48 小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	○小峰ビジターセンターなどと連携したイベントが実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。	・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）」を実施した（参加者数：29人、回数：1回）。 ・河川管理者と連携し、市民参加型の外来植物駆除イベント：オオバクサ除去作戦（参加者21人）を実施した。	A	A	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課	
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績		評価		予定		
										担当	全体			
人の活動	人12 人材の育成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	-	人49 食育の推進	食育の推進	食育の推進	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地場産農産物を継続して供給した。（人参、たまねぎ、長ネギ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、こぼろ、のらぼう菜、とうもろこし等）	A	A	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	農林課	
				-		温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	市内直売所や給食センター等と連携して、年間を通して地場産野菜を提供した。	A	A	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	農林課	
				-	人49 食育の推進	食育の推進	食育の推進	○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	○食育リーダー連合会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	○体力向上推進委員会の食育担当連絡会を紙面の情報交換にて1回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが紙面にまとめた資料を市に提出した。提出された資料を各校に配り各学校で情報共有を図ることができた。 ○給食試食会は開催を中止した。（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため） ○夏休み料理教室は開催を中止した。（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため）	A	A	○食育リーダー連合会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	学校給食課
				-		温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○食育リーダー連合会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	○地場産食材の活用による学校給食への提供 農林課、JA、ファーマーズセンター等と連携し、地場産農産物の供給を図るとともに、地場産食材による学校給食への有効活用（地産地消）を継続実施した。 ・秋川地区：130回/8,121kg ・五日市地区：19回/779kg	B	B	○食育リーダー連合会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	学校給食課	
	人13 協働体制の構築	重点	① 協働体制の整備	人50	環境委員会の運営	環境委員会の運営	環境委員会の運営	○環境委員会を運営する。	あきる野市環境委員会を運営した（書面による会議2回、その他の活動1回）。	A	A	○環境委員会を運営する。	環境政策課 (環境政策係)	
				人51	あきる野市生きもの会議の運営	「あきる野市生きもの会議」の運営を継続している。	戦略	市民・事業者・市などによる組織の設置	○「あきる野市生きもの会議」を運営し、下部組織である部会設置の必要性について検討する。	・あきる野市生きもの会議を運営した（会議回数：1回）。 ・あきる野市版レッドリスト（鳥類）の作成に伴い、鳥類部会を設置した（会議回数：2回）。 ・あきる野市版レッドリスト（植物）の作成に伴い、植物部会を開催した（会議回数：1回）。	A	A	○「あきる野市生きもの会議」を運営し、下部組織である部会設置の必要性について検討する。	環境政策課 (環境政策係)
				人52	あきる野市地球温暖化対策地域協議会の運営	「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を運営している。	温暖化	家庭（市民）、事業者（事業者）、市（行政）による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します	○国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。	現在のところ、地球温暖化対策に特化した組織を設置する緊急性がないことから、組織の設置には至っていない。ただし、「あきる野市環境委員会」の活動を通じて、地球温暖化対策に関わる取組（グリーンカーテン講習会、グリーンカーテン学具募集、「知る」活動における学習会）に取り組んだ。	B	B	○国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。	環境政策課 (環境政策係)
				人53	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	秋川流域ジオパーク推進会議の運営を継続している。	戦略	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	○秋川流域ジオパーク推進会議を運営する。	秋川流域ジオパーク推進事業の後継事業である秋川流域持続可能なツーリズム推進事業として、秋川流域Eツーリズム推進検討会を開催した。 ・秋川流域Eツーリズム推進検討会 1回（書面）	B	B	○秋川流域ジオパーク推進会議を運営する。	観光まちづくり推進課
				体iiへの活動支援 支援団	人54	生物多様性保全等の活動を支援する仕組みの検討	「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続している。	戦略	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。	郷土の恵みの森づくり事業交付金については、普通・尾根道補修等事業の6事業、景観整備維持管理事業の13事業に交付金を交付した。また、ホテルの里づくりの会への補助金を4団体、ホテルの保全活動として1団体へ委託をするなど支援を行った。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度				令和3年度		担当課
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価	予定	
									担当	全体			
人の活動	一般	② 協働の 機会の 創出	-	人55	森林サポートレンジャーの継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続している。	戦略	森林サポートレンジャーあきる野の継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市議員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和3年3月末現在107人）されており、1回の活動に4人が参加した。	B	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	環境政策課 （環境の森推進係）
			-		森林サポートレンジャーの継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続している。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市議員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和3年3月末現在107人）されており、1回の活動に4人が参加した。また、ホームページにおいて随時新規加入者の募集を行っている。	B	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	環境政策課 （環境の森推進係）
			-	人56	森づくりにおける町内会・自治会などの連携	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	戦略	森づくりにおける町内会・自治会などの連携	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）
			-		○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
			-		○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
			-	人56	森づくりにおける町内会・自治会などの連携	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）
	-		○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	森林の保全と適正管理、森林整備を進めましょう	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和2年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の6事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）			

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策 地域推進計画		令和2年度			令和3年度		担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
人の活動	1-3 協働体制の構築	一般	② 協働の 機会の 創出	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○森林サポートレンジャーの活動の場である「郷土の恵みの森づくり事業」を継続している。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普遣や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市議員のほかに関心のある市内外の個人・企業・団体が構成（令和3年3月末現在107人）されており、1回の活動に4人が参加した。	B	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）		
					○森林サポートレンジャーの活動の場である「郷土の恵みの森づくり事業」を継続している。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普遣や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市議員のほかに関心のある市内外の個人・企業・団体が構成（令和3年3月末現在107人）されており、1回の活動に4人が参加した。	B	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）		
					○東京都による森づくりを支援する「森づくり支援倶楽部」をPRするなど、市民参加の森づくり事業を継続している（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。	「森づくり支援倶楽部」の会報誌配付やとうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した。	A		○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。	農林課		
				人58	○菅生地区をモデルとした「産学公連携による森づくり事業」の推進	○菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」が継続され、様々な主体が協働している。	戦略	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの推進	○多様な主体の連携のもと、菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」を継続する。	学が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めた。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドング隊、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩ワントンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里地里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくり、岩宮地区では持続可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組む地域の活性化を図った。	B	B	○多様な主体の連携のもと、菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
						○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	戦略	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	○農地集積を推進する。	適正な生産緑地制度（特定生産緑地指定の手続き）の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	A	A	○農地集積を推進する。	農林課	
				人59	○「ふるさと農援隊」を継続している。	○「ふるさと農援隊」を継続している。	戦略	ふるさと農援隊の継続	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	A	A	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	高齢者支援課
						○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	あきる野の農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	農林課	
				人61	○平井川流域連絡会への参画などを継続している。	○平井川流域連絡会への参画などを継続している。	戦略	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	平井川流域連絡会への参画を継続した（会議回数：2回）。	A	A	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	環境政策課 （環境政策係）	
						○アダプト制度の継続・周知に向け、広報掲載等を継続している。	戦略	アダプト制度の運用	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	アダプト制度合意団体により、道路・公園等ごみ拾い等を実施した。アダプト制度合意団体数：5団体	A	A	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	管理課	
				人62	○打ち水や散水を実施する仕組みづくり	○打ち水や散水を実施する仕組みづくりを検討している。	温暖化	打ち水や散水を実施する仕組みづくりを行います	○打ち水や散水を実施する仕組みづくりについて検討する。	・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、打ち水や散水を実施する取組を行った。	A	A	○打ち水や散水を実施する仕組みづくりについて検討する。	環境政策課 （環境政策係）	
						○クールシェア・ウォームシェアを実施する仕組みづくり	温暖化	クールシェアやウォームシェアを実施する仕組みづくりを行います	○クールシェア・ウォームシェアを実施する仕組みづくりについて検討する。	・総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市議員の職員証にクールシェアのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを実施する取組を行った。	A	A	○クールシェア・ウォームシェアを実施する仕組みづくりについて検討する。	環境政策課 （環境政策係）	
				人63	○ライトダウンキャンペーンへの参加呼びかけ	○ライトダウンキャンペーンについて、参加の呼びかけを行っている。	温暖化	ライトダウンキャンペーンに参加します	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	・環境省において目的を達成したとして、ライトダウンキャンペーンが終了したことに伴い、本市においてもライトダウンの呼びかけを終了した。	F	F	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	環境政策課 （環境政策係）	
						○ライトダウンキャンペーンについて、参加の呼びかけを行っている。	温暖化	ライトダウンキャンペーンの情報を提供するとともに、参加を呼びかけます	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	・環境省において目的を達成したとして、ライトダウンキャンペーンが終了したことに伴い、本市においてもライトダウンの呼びかけを終了した。	F	F	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	環境政策課 （環境政策係）	

2 「関連指標」の評価一覧

【評価基準】

A: 目標値を達成している

C: 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある

B: 現在の取組を継続、拡大すれば目標値を達成できる

Z: 今年度は評価ができない

分野	NO	指標	目標	現状値 (H26年度)	H31・R1年度		所管課
					実績	評価	
自然環境	1	郷土の恵みの森づくり事業（普通・尾根道整備、景観整備）の参加団体	延べ20団体	延べ17団体	延べ18団体 ・普通・尾根道整備：7町内会・自治会等 ・景観整備：11自治会等	延べ15団体 ・普通・尾根道整備：4町内会・自治会 ・景観整備：11自治会等	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	生物多様性という言葉の認知度（内容も分かる）	70%	30.2%	27.6% （「名前は聞いたことがある」を含めた場合は、71.9%）	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	環境政策課 (環境政策係)
	3	外来種という言葉の認知度（内容も分かる）	80%	67.6%	60.1% （「名前は聞いたことがある」を含めた場合は、92.0%）	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	環境政策課 (環境政策係)
	4	地産地消の実施率（常時取り組んでいる）	50%	39.8%	38.2% 「時々取り組んでいる」を含めた場合は、82.2%）	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	環境政策課 (環境政策係)
生活環境	1	環境基準の達成率（大気、水質など）	98%	97.5%	97.8%	96.9%	生活環境課 (生活環境係)
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量 *1	574g	643.9g	650.7g	667.3g	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	3	リサイクル率	約35%	29.4%	33.1%	33.2%	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	4	生活排水処理率	95%	94%	94%	94%	管理課 (下水道係)
	5	下水道接続率	97%	96%	98%	98%	管理課 (下水道係)
	6	一斉清掃の実施回数（年）	2回	2回	2回	1回	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	7	一斉清掃の参加率（延べ参加者数/本市の人口） *2	40%	38.1%	34.5%	15.1%	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
エネルギー環境	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	312千t-CO ₂	330千t-CO ₂ (平成24年度)	287千t-CO ₂ (平成29年度)	296千t-CO ₂ (平成30年度)	環境政策課 (環境政策係)
	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量	6,703.8t-CO ₂ *3	7,981.5t-CO ₂ *3 (平成25年度)	6,587.3t-CO ₂	4,789.4t-CO ₂	環境政策課 (環境政策係)
	3	グリーンカーテンの実施率（いつも実施と時々実施の合計）	50%	40%	77.5%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	環境政策課 (環境政策係)
人の活動	1	森林サポーターレンジャーの登録人数	120人	106人	106人	107人	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	小宮ふるさと自然体験学校等の環境教育・体験学習施設の利用者数	9,000人	5,375人	11,795人 ※小宮ふるさと自然体験学校及び戸倉しろやまテラスの合計の利用者数	2,825人 ※小宮ふるさと自然体験学校及び戸倉しろやまテラスの合計の利用者数	環境政策課 (環境の森推進係)

*1 あきる野市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標指標に参入する項目（資源、有害ごみ、集回回収を除く）の合計

*2 人口は当該年度の4月1日現在のものを使用

*3 「あきる野市役所の二酸化炭素排出量」の平成30年度以降の実績は、平成30年3月に策定した第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画に準拠し、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設をふくむため、目標（中期目標）を6,703.8t-CO₂、現状値を7,981.5t-CO₂(平成25年度)として評価する。

3 環境調査結果

＜令和2年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和2年5月11日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素	生物化学的	化学的	浮遊	溶存	大腸菌	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル	PCB	陰イオン	アンモ	
							イオン濃度 (pH)	酸素要求量 (BOD)	酸素要求量 (COD)	物質 (SS)	酸素 (DO)	群数 MPN/100ml									水銀	界面活性剤 (MBAS)	ニア性 窒素		
測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA・A7.5mg/1 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/1 以下	検出されな いこと	0.01mg/1 以下	0.05mg/1 以下	0.01mg/1 以下	0.0005mg/1 以下	0.0005mg/1 以下	0.0005mg/1 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/以下 (水道水質基 準)	一般的に0.1 mg/1以下
秋川	西青木平橋	26.8℃	17.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.5	0.9	<1	9.1	790	0.69	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	落合橋	26.8℃	17.8℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.6	-	1	9.6	-	0.77	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	沢戸橋	30.0℃	19.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.6	0.5	-	1	9.9	-	0.70	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	秋川橋	30.0℃	20.8℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	8.0	0.8	1.3	2	9.6	2300	0.97	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	清水荘前	28.0℃	20.0℃	淡灰黄色	微川藻臭	50cm以上	8.1	0.7	-	3	10.3	-	0.74	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	30.5℃	19.8℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	1.4	1	9.8	2300	0.93	0.011	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	秋留橋	30.0℃	21.4℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.1	0.8	-	2	9.8	-	0.72	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
東秋川橋	29.5℃	21.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.2	0.7	1.5	2	9.7	4900	0.71	0.011	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
平井川	観音橋	25.5℃	20.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	1.7	2	10.0	3300	0.95	0.024	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04	
	小宮久保橋	27.2℃	21.0℃	淡黄緑色	微弱川藻臭	50cm以上	7.9	0.8	-	2	9.9	-	1.20	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	新開橋	26.2℃	20.5℃	淡灰黄色	微川藻臭	50cm以上	7.4	0.8	-	4	9.6	-	2.10	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	多西橋	29.0℃	22.0℃	淡灰黄色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.9	1.3	1	9.0	4900	2.50	0.024	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
養沢川	高橋上流	25.8℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	0.6	<1	9.7	330	0.83	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	五日市解体下	24.0℃	16.2℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.3	0.6	0.7	<1	9.5	490	0.92	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	小宮ふるさと自然体験 学校田小宮小前	29.0℃	17.2℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.4	0.7	-	<1	10.1	-	0.76	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
秋川 支流	天王沢 秋川合流点前	30.0℃	17.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	9.3	-	1.50	0.057	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	三内川 秋川合流点前	29.0℃	18.5℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.4	0.5	-	<1	9.1	-	1.50	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	舞知川 秋川合流点前	29.5℃	20.4℃	淡灰黄色	微川藻臭	50cm以上	7.5	0.9	-	2	9.5	-	8.20	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
平井川 支流	鯉川 鯉川橋	24.8℃	20.4℃	淡灰黄色	微川藻臭	50cm以上	7.3	0.8	-	1	9.7	-	1.50	0.057	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	氷沢川 ヒル橋	29.0℃	19.5℃	淡灰色	微芳香臭	50cm以上	7.5	0.9	-	1	10.1	-	1.20	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/1	0.5mg/1	1.0mg/1	0.5mg/1	10MPN/100ml	0.05mg/1	0.003mg/1	0.0003mg/1	0.01mg/1	0.002mg/1	0.02mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.02mg/1	0.01mg/1	

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※下線は環境基準超過

＜令和2年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和2年8月6日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	
																									測定地点
秋川	西青木平橋	27.2℃	21.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	0.6	1.0	<1	9.7	1100	0.80	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	落合橋	28.4℃	21.7℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	0.6	-	<1	9.1	-	0.72	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	沢戸橋	29.4℃	23.4℃	淡灰色	弱土臭	50cm以上	7.2	0.6	-	<1	10.0	-	0.85	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	秋川橋	33.8℃	24.0℃	淡灰色	弱土臭	50cm以上	7.2	0.7	1.2	<1	10.0	4900	1.40	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	清水荘前	32.8℃	24.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.8	-	<1	9.7	-	0.83	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	33.6℃	25.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	1.3	<1	9.9	4900	0.83	0.027	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	33.2℃	25.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.9	0.8	-	3	9.7	-	1.30	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	東秋川橋	27.2℃	23.0℃	淡灰緑色	弱土臭	50cm以上	7.4	0.8	1.1	<1	9.8	7900	0.75	0.007	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
平井川	観音橋	32.0℃	27.2℃	淡灰緑色	弱土臭	50cm以上	8.3	0.9	2.1	<1	10.8	7000	1.10	0.015	<0.0003	<0.01	<0.02	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	小宮久保橋	31.4℃	25.5℃	淡灰緑色	弱土臭	50cm以上	8.3	0.7	-	<1	10.7	-	1.20	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	新開橋	28.0℃	23.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.8	-	<1	9.7	-	2.50	0.007	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	多西橋	28.2℃	24.6℃	淡灰緑色	弱土臭	50cm以上	7.8	0.7	1.8	<1	9.9	7000	2.30	0.007	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秋川支流	小宮ふるさと自然体験 学校(田小宮小)前	27.6℃	21.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	0.8	-	<1	9.1	-	0.86	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	天王沢 秋川合流点前	26.8℃	22.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	0.6	-	<1	9.1	-	2.20	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	三内川 秋川合流点前	26.8℃	24.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.0	0.8	-	<1	9.1	-	1.30	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
平井川支流	舞知川 秋川合流点前	28.2℃	21.8℃	無色	弱土臭	50cm以上	7.1	0.8	-	<1	10.0	-	8.40	0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	鯉川 鯉川橋	31.0℃	25.4℃	淡灰緑色	弱土臭	50cm以上	7.6	0.5	-	1	9.1	-	1.80	0.064	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
平井川支流	氷沢川 ヒル橋	31.2℃	23.6℃	淡灰黄色	弱土臭	50cm以上	7.4	0.8	-	<1	10.5	-	1.10	0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型 ※下線は環境基準超過

＜令和2年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和2年11月2日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	
																									測定地点
秋川	西青木平橋	15.0℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.1	<1	10.6	1100	0.95	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	落合橋	15.1℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.6	-	<1	11.1	-	0.81	0.029	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	沢戸橋	15.6℃	12.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	10.7	-	0.91	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	秋川橋	15.4℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.1	<1	11.9	2800	1.20	0.022	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	15.0℃	13.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	11.0	-	0.84	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	16.4℃	13.6℃	淡灰黄色	微川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.3	<1	10.5	2800	0.77	0.029	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	17.0℃	14.0℃	中灰黄色	微土臭	7.0cm	7.4	<0.5	-	24	10.5	-	0.97	0.033	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	東秋川橋	17.8℃	16.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.1	0.8	1.7	<1	9.8	3300	0.84	0.016	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
平井川	観音橋	16.2℃	15.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.2	0.8	1.5	<1	11.9	1700	1.20	0.031	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	小宮久保橋	15.8℃	15.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.5	0.6	-	<1	11.6	-	1.40	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	新開橋	16.5℃	16.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.3	0.6	-	<1	11.3	-	2.70	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	多西橋	17.2℃	16.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.6	0.9	1.1	<1	10.8	2200	2.70	0.029	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
養沢川	高橋上流	13.5℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	0.9	<1	11.1	330	0.76	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	五日市解体下	12.8℃	12.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.4	0.6	1.1	<1	10.3	790	0.98	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	小宮ふもと自然体験 学校(旧小宮小前)	14.5℃	13.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.9	-	0.79	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	14.0℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.5	-	<1	10.5	-	1.90	0.052	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	三内川 秋川合流点前	14.8℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.7	-	<1	10.1	-	1.50	0.033	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	舞知川 秋川合流点前	17.6℃	18.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	10.1	-	8.80	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	15.1℃	14.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.6	0.8	-	<1	11.0	-	1.60	0.084	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	氷沢川 ヒル橋	17.4℃	15.0℃	淡灰黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.4	0.7	-	<1	11.5	-	1.40	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/1	0.5mg/1	1.0mg/1	0.5mg/1	10MPN/100ml	0.05mg/1	0.003mg/1	0.0003mg/1	0.01mg/1	0.002mg/1	0.02mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.02mg/1	0.01mg/1	

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型 ※下線は環境基準超過

＜令和2年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和3年2月26日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素	生物化学的	化学的	浮遊	溶存	大腸菌	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン	アンモ	
							イオン濃度	的酸素要求量	的酸素要求量	物質量	酸素	群数											界面活性剤	ニア性	
	測定地点	環境基準				AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA・A7.5mg/1 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/1 以下	検出されな いこと	0.01mg/1 以下	0.05mg/1 以下	0.01mg/1 以下	0.0005mg/1 以下	0.0005mg/1 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/1以下 (水道水質基準)	一般的に0.1 mg/1以下	
秋川	西青木平橋	10.2℃	5.7℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	1.5	<1	12.3	490	0.44	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	落合橋	12.5℃	6.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	12.5	-	0.53	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	沢戸橋	11.4℃	6.7℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	12.2	-	0.60	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	秋川橋	13.0℃	7.5℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	1.2	<1	12.0	2200	0.66	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	清水荘前	11.6℃	7.4℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	0.6	-	<1	12.8	-	0.64	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	11.3℃	8.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	0.6	1.2	<1	12.0	2200	0.72	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	12.0℃	8.7℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	0.7	-	<1	13.0	-	0.75	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	東秋川橋	11.0℃	8.4℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	0.5	1.0	<1	12.5	3300	1.70	0.016	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
平井川	観音橋	8.8℃	9.2℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	1.7	1	12.2	2300	0.92	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	小宮久保橋	10.0℃	9.4℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	8.1	0.8	-	1	12.8	-	1.30	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	新開橋	9.8℃	9.6℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.9	0.6	-	<1	12.1	-	1.60	0.026	-	..	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	多西橋	11.4℃	10.4℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	8.2	0.8	1.2	<1	12.2	2800	1.70	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小宮ふるさと自然体験 学校(田小宮小)前	11.4℃	6.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.5	-	<1	12.5	-	0.77	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	10.0℃	6.7℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.5	-	<1	12.2	-	1.60	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	三内川 秋川合流点前	11.2℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.7	-	<1	12.1	-	1.20	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	舞知川 秋川合流点前	13.2℃	13.2℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	9.2	0.8	-	9	11.2	-	5.80	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.03	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	10.8℃	8.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	-	<1	12.9	-	1.50	0.120	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	氷沢川 ヒル橋	10.0℃	7.5℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.9	0.8	-	<1	12.9	-	1.20	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: A類型 ※下線は環境基準超過

＜令和2年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 令和3年2月22日・24日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	除イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニウム性窒素	類型		
																											測定地点	環境基準
① 湧水関係	山田八幡社裏	17.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.006 m ³ /m	7.4	<0.5	<0.5	<1	10.0	79	4.14	0.053	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	真城寺	17.8℃	14.8℃	無色	微土臭	50cm以上	0.072 m ³ /m	7.2	0.8	1.1	1	8.5	49	4.01	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	白滝神社	19.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.180 m ³ /m	7.1	<0.5	1.4	1	8.9	110	4.47	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	民家(海法氏宅付近)	23.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	<0.5	<0.5	<1	9.5	140	4.76	0.036	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	民家(司建工付近)	22.5℃	17.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.2	<0.5	<0.5	<1	8.9	140	3.55	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	秋川グリーンスポーツ公園前	21.0℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.3	<0.5	1.0	<1	7.8	33	3.09	0.047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	民家(尾又俊夫氏宅先)	21.2℃	15.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.034 m ³ /m	6.8	<0.5	<0.5	<1	8.9	79	10.60	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	民家(石井 晴美氏宅)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	広済寺付近	18.4℃	14.7℃	無色	微土臭	50cm以上	0.096 m ³ /m	6.3	<0.5	<0.5	<1	7.7	110	8.02	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	二宮お滝	20.8℃	17.6℃	無色	微土臭	50cm以上	0.384 m ³ /m	6.7	<0.5	0.7	<1	8.9	110	7.63	0.034	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	二宮神社お池	22.0℃	17.0℃	無色	微土臭	50cm以上	0.503 m ³ /m	6.9	0.5	0.7	<1	8.9	140	7.75	0.036	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	八雲神社	17.8℃	16.7℃	無色	無臭	50cm以上	0.590 m ³ /m	7.3	<0.5	<0.5	<1	11.2	70	7.63	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	草花丘陵の湧水	草花公園	23.4℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.021 m ³ /m	6.8	0.7	1.1	1	7.6	110	4.22	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
		民家(堀川 明氏宅)	9.0℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	<0.5	<0.5	<1	9.3	70	3.55	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
草花小学校西		23.5℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.5	0.6	0.7	<1	10.7	220	1.18	0.066	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA		
菅生夫婦橋下		22.5℃	15.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	0.5	0.9	<1	8.7	49	6.44	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
折立坂		23.0℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.001 m ³ /m	7.1	<0.5	1.6	<1	9.6	170	5.09	0.073	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
② 多摩川、秋川、平井川に接続する水路等	南秋留小横	8.2℃	8.0℃	淡黄緑色	微土臭	50cm以上	-	8.7	0.9	3.0	6	12.4	110	2.32	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA		
	旧ミユキ組宿舎(西)	8.0℃	9.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	8.0	0.8	0.9	<1	11.5	170	3.06	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	舞知川	7.0℃	13.8℃	無色	微土臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	1.6	1	9.9	110	2.27	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	広済寺下	6.0℃	10.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	0.8	<1	13.2	79	9.21	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	玉見ヶ崎公園隣	4.2℃	10.4℃	無色	微土臭	50cm以上	-	7.3	1.6	2.5	4	10.0	170	9.66	0.161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	AA	
	養沢川	7.2℃	5.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	0.8	0.9	<1	12.8	49	0.84	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	盆堀川	9.5℃	5.7℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.5	0.8	0.9	<1	11.9	140	1.18	0.044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	入野沢	10.0℃	8.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	0.6	1.6	<1	10.6	110	2.04	0.204	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	北裏水路	10.2℃	10.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	0.5	0.9	<1	10.5	110	0.67	0.044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	樽沢	10.4℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	0.9	1.5	<1	11.8	140	2.73	0.530	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	宮の入沢	8.8℃	5.8℃	淡褐色	微土臭	50cm以上	-	7.8	0.9	2.1	5	9.0	130	1.46	0.094	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	横沢	10.8℃	9.3℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.7	<0.5	1.5	<1	8.0	130	1.81	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	引谷川	13.0℃	6.3℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	0.7	2.4	2	8.0	170	1.30	0.123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	溝ッ堀	12.0℃	9.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	0.6	2.0	3	11.7	170	3.18	0.094	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	北川原	13.6℃	14.0℃	淡黄緑色	微土臭	50cm以上	-	7.3	1.7	4.4	2	7.9	130	7.63	1.960	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	ふれあい橋	11.2℃	9.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.8	1.2	2.0	1	11.5	220	0.63	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	鯉川合流	8.5℃	10.4℃	無色	微土臭	50cm以上	-	7.7	0.6	0.9	<1	11.1	170	2.88	0.210	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	氷沢川	8.2℃	10.5℃	淡黄色	微土臭	50cm以上	-	7.5	2.4	4.6	<1	10.8	170	1.12	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
新開橋下	9.5℃	8.2℃	淡黄色	微土臭	50cm以上	-	7.6	0.8	3.8	1	10.4	170	5.10	0.530	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
定数下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	0.001 m ³ /m	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.005mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	<0.02mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.02mg/l	0.01mg/l			

※民家(石井 晴美氏宅)については湧水が確認できなかったため、令和2年度は欠測としている。

※下線は環境基準超過

＜令和2年度 地下水汚染調査結果＞

調査日 令和2年4月16日

調査項目 \ 調査場所	草花1	草花2	野 辺	雨 間	湊 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

＜令和2年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果＞

採取日 令和2年6月8日

No	河川名	調査地点	ふん便性大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1	秋川	西青木平橋	14	適 (A)	15:40
2		落合橋	24	適 (A)	15:20
3		沢戸橋	28	適 (A)	15:00
4		秋川橋	61	適 (A)	14:25
5		小和田橋	34	適 (A)	14:40
6		清水荘前	37	適 (A)	14:05
7		引田堰	42	適 (A)	13:40
8		秋留橋	48	適 (A)	13:00
9		東秋川橋	41	適 (A)	12:10
10	平井川	多西橋	67	適 (A)	11:40
11		観音橋	39	適 (A)	11:00

水浴場水質判定基準（環境省）

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	5mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l 超	50 cm 未満

＜令和2年度 二酸化窒素調査結果＞

(単位 ppm)

調査地点 \ 調査日程	5/25~26	9/8~9	11/10~11	2/8~9
野辺交差点	0.010	0.011	0.013	0.011
小川交差点	0.012	0.012	0.015	0.009
二宮本宿交差点	0.009	0.009	0.016	0.011
氷沢橋交差点	0.007	0.008	0.014	0.009
菅生交差点	0.009	0.010	0.012	0.012
上菅生バス停	0.003	0.005	0.004	0.004
瀬戸岡交差点	0.009	0.012	0.016	0.009
秋川交差点(西秋留)	0.009	0.009	0.003	0.009
秋川駅西踏切	0.015	0.018	0.011	0.012
油平交差点	0.010	0.014	0.012	0.015
秋留橋	0.014	0.013	0.013	0.014
湧上交差点	0.012	0.013	0.011	0.011
山田交差点	0.006	0.006	0.009	0.010
留原交差点	0.003	0.004	0.006	0.007
小中野交差点	0.005	0.004	0.006	0.006
十里木交差点	0.003	0.004	0.006	0.006
青木平橋入口	0.004	0.004	0.006	0.006
小宮ふるさと自然体験学校(旧小宮小)入口	0.001	0.001	0.004	0.002
五日市出張所	0.002	0.002	0.003	0.004
東町交差点	0.005	0.007	0.008	0.008
武蔵五日市駅前	0.007	0.006	0.009	0.011
小机バス停	0.009	0.009	0.010	0.010

<令和2年度 一般大気調査結果>

測定日 令和3年2月24～25日

調査地点	調査結果 (mg/m ³) *1
屋城小学校	0.0413
農業会館	0.0364
一の谷児童館	0.0361
いきいきセンター	0.0312
阿伎留医療センター	0.0335
秋川給食センター	0.0611
西秋川衛生組合玉美園	0.0326
野辺地内	0.0431
草花地内	0.0325
あきる野市役所	0.0357
五日市センター	0.0332
留原自治会館	0.0330
五日市出張所	0.0350
横沢クラブ	0.0355
ファインプラザ	0.0468
参考基準値	0.1000

*1 「mg/m³」は、単位体積中の物質の濃度を表し、本調査では、1 m³中に含まれる汚染物質量の濃度の単位を示す。(詳細は、第1章13頁に掲載)

4 放射線・放射性物質測定結果

(1) 定点6か所の空間放射線量測定結果

測定機器：シンチレーション式サーバイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

単位： $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

測定日	測定地点	測定箇所					
		屋城保育園	市役所	楓ヶ原公園	五日市広場	すぎの子保育園	上養沢自治会館
		-	御影石上で測定	アスファルト上で測定	アスファルト上で測定	-	碎石敷き上で測定
令和2年 4月22日	地上5cm	0.05	0.12	0.06	0.08	0.05	0.09
令和2年 7月27日	地上5cm	0.05	0.12	0.06	0.08	0.05	0.09
令和2年 10月26日	地上5cm	0.05	0.12	0.06	0.07	0.05	0.09
令和3年 1月25日	地上5cm	0.05	0.12	0.06	0.07	0.05	0.09



令和2年度 あきる野市環境白書

令和4年3月



発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111 (代)

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境経済部環境政策課
